

## 第4回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成28年4月21日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成28年4月21日（木）午後0時23分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 佐々木雄司君      2 番 光成 良充君      9 番 松田 勲君  
10 番 北川 勝義君      14 番 下山 哲司君      16 番 実盛 祥五君  
17 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君      副 市 長 内田 慶史君  
教 育 長 杉山 高志君      総合政策部長 原田 昌樹君  
総合政策部参与 徳光 哲也君      総 務 部 長 前田 正之君  
財 務 部 長 直原 平君      教 育 次 長 奥田 智明君  
赤坂支所長兼 正好 尚昭君      熊山支所長兼 入矢五和夫君  
市民生活課長 消防本部消防長 黒沢 仁志君      市民生活部参与 小竹森美宏君  
消防本部消防長 警 防 課 長 秘書企画課参事 内田 年也君  
秘書企画課長 杉原 泉君      秘書企画課参事 内田 年也君  
まち・ひと・しごと 遠藤 健一君      総 務 課 長 原田 光治君  
創 生 課 長 中川 裕敏君      財 政 課 長 藤原 義昭君  
くらし安全課長 小坂 憲広君      税 務 課 長 末本 勝則君  
管 財 課 長 土井 常男君      監査事務局長 元宗 昭二君  
収納対策課長 栗原 雅之君      教育総務課長 藤井 和彦君  
会 計 管 理 者 石原 順子君      社会教育課長兼 土井 道夫君  
学校教育課長 高橋 浩一君      スポーツ振興課長 三宅 康栄君  
中央公民館長 中央学校給食センター 久山 勝美君      中央図書館長 稲生真由美君  
所 長 井元 官史君      熊山支所 市民生活課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 奥田 吉男君      主 事 松尾 康平君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） ただいまから第4回総務文教常務委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆様おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、第4回総務文教常任委員会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。

本年度になっての最初の常任委員会でございます。執行部のほうもメンバー一新しておりますので、後ほどかわった職員の紹介もさせていただこうと考えております。

この挨拶の場をおかりして、1件御報告をさせていただきます。

熊本県の地震災害、これに対しましての赤磐市の対応等、少し御報告させていただきます。後ほど担当のほうから詳しく報告しますが、概要的に私のほうから御説明させていただきます。

平成28年4月14日午後9時26分地震が発生いたしまして、震度が7ということでございます。そして、その後にも震度6強の地震が16日に発生しております。そうしたことを受けまして、岡山県緊急消防援助隊という形で……。

○委員長（北川勝義君） 市長、座って言うてください。

○市長（友實武則君） そうですか、はい。

平成28年4月16日土曜日でございますけれども、第1陣として消防隊5名、救急車1台、資機材運送車が1台出発しております。大まかに2泊3日のローテーションで交代要員を派遣するという対応をしております。4月17日に3名第2陣として、4月18日に第3陣として2名派遣しております。そして、同日4月18日から赤磐市の本庁舎、各支所、出張所へ義援金の受付箱を設置させていただいております。今後も国、県等の応援要請を受けましての派遣の体制はとっているところでございますけれども、消防の派遣は第4陣として昨日午前6時に3名派遣しておりますが、同日午後には撤退の命令が出ておりまして、4月21日中には全ての隊員が撤退するという予定でございます。その後の支援、これも継続がございますので、そのあたりについて後ほど担当のほうから説明させていただきます。

そのほか、本日の総務文教常任委員会には、平成28年度の事業の進捗状況、その他の項目について説明をさせていただきます。よろしく御協議をお願いいたしまして、挨拶とかえさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

続きまして、新年度の初めての委員会ですので、ここで執行部の人事異動がありました。人

事異動のあった方の自己紹介をお願いしたいと思います。

その前に議会のほうから自己紹介を順次、皆さんわかるとは思いますが、あえて新しい人もおられますので、やらせていただきます。

私が委員長の北川です。

○副委員長（佐々木雄司君） 副委員長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（実盛祥五君） 実盛でございます。

○委員（松田 勲君） 同じく、松田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（下山哲司君） 下山です。よろしくお願いいたします。

○委員（光成良充君） 光成です。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。議長はもちろん、金谷議長がわからん言うとしても。

それでは、執行部のほうで説明願いたいと思います。自己紹介をお願いします。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 総合政策部、原田でございます。このたびの4月の人事異動におきまして、執行部の幹部におきましても異動がございましたので、順次自己紹介をさせていただきますと思います。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 総合政策部参与の徳光でございます。4月より前年度までの秘書企画課長の兼務が外れております。よろしくお願いいたします。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 続けて言うてください。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 4月1日付の異動で市民課から秘書企画課長を拝命いたしました杉原泉と申します。ふなれではございますが、よろしくお願いいたします。

○秘書企画課参事（内田年也君） 岡山県警から出向してまいりました、前小寺の後任で来ました内田と申します。よろしくお願いいたします。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長済みません、内田参事につきましては、委員会のメンバーではございません、県警からということで、きょう特別に挨拶だけさせていただきましたので、これにて失礼させていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょ、ちょっとお待ちください。

○秘書企画課参事（内田年也君） よろしくお願いします。

○総務部長（前田正之君） 失礼します。総務部長の前田と申します。ふなれではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（原田光治君） 失礼します。4月の人事異動で総務課長になりました原田と申します。よろしくお願いいたします。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 同じく、総務部くらし安全課長の中川でございます。よろしくお願ひします。

○財務部長（直原 平君） 失礼します。財務部長の直原でございます。適正な賦課徴収、また予算の執行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○管財課長（小坂憲広君） 失礼します。4月1日から管財課長となりました小坂と申します。よろしくお願ひいたします。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 失礼します。4月1日から社会教育課及びスポーツ振興課長をさせていただくことになりました土井でございます。よろしくお願ひいたします。

○中央公民館長（高橋浩一君） 4月1日の異動で管財課から中央公民館長になりました高橋です。よろしくお願ひします。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 失礼いたします。今年度消防長を拝命いたしました黒沢と申します。よろしくお願ひいたします。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 失礼します。消防本部次長兼警防課長、小竹森です。よろしくお願ひします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 失礼します。4月1日付をもちまして消防総務課長を拝命いたしました井元官史と申します。何分ふなれですけれども、よろしくお願ひします。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） 失礼します。4月1日の異動で熊山支所長に異動してまいりました入矢です。市民生活部の参与のほうも兼務させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○熊山支所市民生活課長（稲生真由美君） 失礼します。熊山支所市民生活課長を拝命いたしました稲生と申します。よろしくお願ひいたします。

○会計管理者（栗原雅之君） 失礼します。会計管理者の栗原です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから自己紹介が終わりました。それでは、議事に入りたいと思います。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） その前に……。

ちよ、ちよっと待つて。

○総務部長（前田正之君） はい。

○委員長（北川勝義君） その前に、本日吉井支所長の荒島支所長のほうが、地元の関係で欠席しております。

以上です。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） それでは、先ほどの市長の挨拶の中での報告と重なるところがありますが、熊本の地震災害におけます赤磐市の動向ということで、重なりますが、御報告をさせていただきますと思います。

平成28年4月14日からの地震発生に伴いまして、岡山県の緊急消防援助隊の一員として4月16日午前8時に赤磐市消防本部2隊5名が救急車1台、資機材搬送車1台により出動をいたしました。以後、ローテーションを組みながら順次交代要員を出動派遣してまいりました。主な活動内容といたしましては、熊本北消防署に拠点を置き検索活動を重点に現場活動を行ってまいりました。そうした中、昨日4月20日14時41分、岡山県隊の撤退命令があり、出動隊員は本日21日午前7時30分をもちまして、全ての隊員が帰署いたしました状態であります。なお、余震のほうが続いておりますので、引き続き待機態勢のほうを継続するというところであります。

また、他の職員の派遣につきましてですが、岡山県が保健師チームの派遣を行っております。長期化が予測されますので、市町村の保健師につきましても、県の保健師チームと一緒にまぎって派遣を行っていきたいというようなことで、事前の依頼が参っております。これにつきましては、保健福祉課を中心として、保健師の準備態勢を現在整えて待機していく状況であります。

また、避難所の設置の長期化であるとか、早期の復興に向けて、一般の職員の派遣要請のほうも十分に予測されるということがありますので、一般職員につきましても短期派遣というものを基本とおきまして、これからとりあえず準備をしておきたいなというような思いで考えております。

また、義援金につきましては、4月18日から本庁、支所、出張所に受付箱を設置いたしまして、市民の方々に温かい応援のほうをお願いしております。日本赤十字社岡山県支部を通じまして被災地のほうへお届けする予定でございます。

今後につきましても、岡山県、それから岡山県市町村会等と連絡調整を図りながら、被災地の支援に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上が大まかな現在までの動向ということで、御報告をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○総務課長（原田光治君） この場をおかりしまして、1件御報告をさせていただきます。

4月19日火曜日の正午ごろから午後3時ごろにかけて、市役所内のネットワーク障害によりまして、本庁、各支所、出張所におきまして、住民票等の各種証明書発行等に支障を来す事態となりました。市民の皆様にご不便、御不自由をおかけすることになりまして、深く反省しております。原因につきましては、現在特定できておりまして、現在防止策、改善策を講じ

ているところでございます。心配をおかけしまして申しわけございませんでした。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございました。

ちょっと悪いけど、さっきの前田部長の言ったのを、コピーを皆に配って回してあげてください。

○総務部長（前田正之君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） それからもう一点、義援金のことでうちの区長がほかの区長に聞かれとん、東日本大震災のときには各区とかで義援金をしたんじゃけど、支所へ持ってくるというのが今出て、広報でしとんでわかっとなんじゃけど、どんなじゃろうかなあと思うて。前はそういうようなんで全部各吉井で言うたら区はやらせてもろうたんですわ。どうなっとなんかなあ、そのことが1点。

それからもう一個、システムの移動のがきてから、多大な迷惑をかけて、本当に多大な迷惑で僕らもぼろんちょに言われて、知らんのんかというて、知らんのんじゃというて言うたら、確認したらたらい回しで電話を回してくれて。名前を担当課長、言わんけど言われてから、憤慨しとんじゃけど、そりゃええんですけど、何が原因じゃったん。赤磐市のことが原因かな、それとも、それどこが管理してやりようところで、ちょっとそれを教えてください。2点。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○総務課長（原田光治君） 原因のほうは、庁舎内のネットワークが原因でありまして、庁舎内の各システムがあるんですが、とあるシステムのケーブルの接続方法が……。

○委員長（北川勝義君） いやじゃけえ、それは誰の責任ならというて聞きよんじゃが。

○総務課長（原田光治君） その担当課の軽微な人為的なミスによるものであります。

○委員長（北川勝義君） 人為的なミスって、ちょっと待て待て、ちょっとわからん、業者のシステムが悪かったんか……。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 済みません。ネットワークの関係でありまして、庁舎内にケーブルがたくさん走っております。ある担当課のシステムをつなぐ、パソコンをつなぐ段階で間違ったケーブルをつなげたことによりまして、間違ったループ現象が起こりましてなったものです。これは単純に内部の操作ミスということで大変御迷惑をかけた形になっております。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） ちょっとなあ、僕よう意図をつかんでねえかもしれんけど、まあええんじゃけど。勝手にそこに入れるんか、電算機のどこに入っていけるようになっとなか。入れんのんじゃろう、関係者以外なかなか入っていけれんのんじゃろう。誰でもが許可がのうて

ばっと入れるん、僕が入っても入れてくれなあ。そんなとこ入って単純ミスがあるというて、ふざけたこと言うな、おめえ。原田課長にこにこしょうるけど、にこにこする話じゃねえぞ、おめえ。別に僕が知つとる、僕はたまたま住民票をとりに行くというんがとりに行ったら、だめじゃ言われて知つとる、美咲町か美作市、英田町に行きやあとれるんじゃけど、赤磐市じゃとれません。何かあるんじゃろ、ネットワークが、そっちじゃったらとれるんじゃけど無理じゃと言われて、いつ直るんかわからんというて。まあ親切に吉井支所じゃ対応が、名前を書かれていつ来ていただけるかというような対応までして、システムが回復したから、またたまたま僕はおったんじゃけど、たまたまその人を知つとったから、システムが回復したんで、5時15分までに来られたら発行しようと思うんでどんなじゃろうかというて確認までして、そりゃあ親切に対応は職員したんじゃけど。職員のほうも内容がわからんということで、全くわからんということで、そんな人為的なことでなりようたらたまたまもんじゃねえがな、おめえ、高けえ銭出してやりよんのに職員。こんなもん責任とれおめえ。3時間おえんとか4時間おえんというて言ようるけど、これ大事なことで、契約がそれで延びる場合もあるし、そりゃあシステムがおえんというたら、いろいろな方法論があろうがな、おめえ、人為的ミスじゃというて。僕が言いたかったのは、入れた機械がどっか知らんで、両備だったら両備だとか、NECじゃったらNECが、機能が何かなったとか、どっかから攻撃があつて、攻撃じゃねえけどいろいろあつてなったんじゃとか、利用停止したんじゃとか、それから電源が地震で停電になった、何とかで何とかじゃというんじゃったらわかるけど、職員がそれをつなぐのミスというて、そりゃふざけてしもうとるがな、おめえ。そんな話じゃまかり通るわけねえがな、おめえ、たるんどんじゃねんか、おめえ。

別に市長を責めちやりようるわけじゃねえ、責めにゃあおえんようになってしまふんじゃ、こういうことになったら。当たりめえな話で、緊急があつたら困るんじゃねえか。各委員にも一つも知らせりゃあへん。関係ねえことばあメールで送るじゃあとか、関係ねえことばあで、肝心なこと言わにゃあいけんのんじゃねえんか。違うんかな、市長どねえ思やあそりゃあ。

こりゃあええんじゃ、そういうなことは知らせんでうちの勝手じゃけえ、職員が時々線を抜いて間違ごうて差す、うちの子供じゃったら孫じゃったらせえなとこいらわさんもん、そういうところは。いっつも入れるもんがいらえるがな、おめえ。下手ないらい方したらデータが消えるというもんにはいらわすまあがな、違うかな。これ反省がねえよ全然、軽う思うとるんか。業者が悪りんじゃったら業者にせにゃあおえんし、業者もそこはいろうちゃあおえんのわからう、職員がたるんどるけえそうなるんじゃねえんか。全体の友實市政がたるんどんじゃねえんか、そりゃある意味で言うたら。もうわからんのんじゃけどなあ、どうなんですか、市長。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 市長。

○市長（友實武則君） このたびのネットワーク障害、本当に委員長おっしゃるとおりで、あ

ってはないことが起こってしまったということでございまして、深く反省し、こういうことが二度と起こらないように、厳重な管理をこれからより一層引き締めていきたいというふうに思っております。部屋のセキュリティー等については、この後、担当のほうから報告させていただきますけども、まずは市民の皆様がこの場をおかりして深くおわびを申し上げるところでございます。どうも申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 市長、僕がやっぱりしゃんとしてもらいてえのは、そういう連絡が担当委員長とか委員とかになけりゃあいけんのんじゃねえかと思うてな。全然なかって仮に指摘されて、学校給食が今一つになった話じゃねえけど、何かなったとか騒いだりする、機械が何かなったとか、地震でなったというんじやったら、こりゃあいたし方ねえなあと思うて、セキュリティー万全にしようって、人間のミスじゃったというのも何か腹が立ってなあ。この間百条がやっと終わったというたら、はや緩んでしもうたんかなあと思うて。今そういうとり方しょんじゃ、言い方悪いけど、市民がやっぱりええこと言うてくれんわけじゃ。水道のメーターと同じ話に、下山さん、またこねえなこと聞いてねえ知らんというて言おうけど、僕は今3人ほどから住民票とれなんだと、水道のメーターのあれと同じ、それたあまた全然違うんじやというて、内容は何でえというたら、知らんのんじや言うたら、わからんから知らん言うた、それで電話したらたらい回しじゃったんじや。局長最後に電話したなあ、回して、電話くれえというて、くれんなあ、どうなったというて。結果的にくれなんで、管轄はどこなら言うたんじや。やっぱそういうところは市長部局へ、議長、議長ここへおられるけえ、議長、やっぱそういうなんは担当のとけえ議長、副議長でも聞いてもらわんだら。

○議長（金谷文則君） 済みません。私も今初めて聞いたことなんで。

○委員長（北川勝義君） じゃけえそういうざまの悪い話はいけんという話をな。たまたま僕が住民票とる人が行ってとってくるというてとり行ったら帰ってこれなんだけえ、せめて議長、副議長、担当委員長ぐれえにゃあ連絡、僕はもう担当委員長のときあつたら、担当副委員長に絶対に電話してくれえとかというてやらしょんですよ。大事な内容によつたら、この委員会の全員の人に電話してくれえとか、例えば、吉井だけのことじゃったら、好き嫌いは別で下山さんのところも言うてとってくれえとか、熊山だったらそこらへ言うてえてくれえということをお願いしょんですよ、これは当たりめえの話じゃから。こういうことは絶対言うたらおえんけど、議長が知らんというのはまあ変な話じゃ。議長、副議長、担当ぐらいはこれからは、局長あの、局長やこうはもちろん知らなんだ、何ですか、どうしたんですかというて、どうしたんじゃねえ、僕はたらい回しにされて調べよんじやというて、答えもくれんから腹が立ったから……。

○委員（松田 勲君） 今までも学校で何かあったというて……。

○委員長（北川勝義君） すぐでも……。

○委員（松田 勲君） 連絡入りょうたじゃないですか。



○委員長（北川勝義君） 今の済んだこと、撤退しましたというて、地震で撤退したけえその電話くれたり、ファクスやこう送らんでもええ言うた、ファクスが面倒なけえ、ファクス代が言うた。ちょっとたるんどんじゃねえかと思うて、せめてそれだけはやってください。これはお願いしょんで、悪い意味じゃのうて、それをやったからというて別に悪いことはいつもねえけん。かえってええことになるんじゃねえかと思うんで。

○委員（下山哲司君） まあ、議長に言うときゃあな。

○委員長（北川勝義君） はい、松田さん。

○委員（松田 勲君） 委員長の言われるとおりでと思うんですけど、大事なのは今後こういうことのないようにマニュアル化がきちっとできているかどうかだと思うんですよ。

それができていないと、何の教訓にもならないと思うんですよ。だから、さっき委員長言われたように、そういう部屋には勝手には入れないとももちろん思いますけど、そういったケーブルをつなぐ云々しても、何かあったときにこういう順序でやるということをきちっとマニュアル化されたかどうか、その後されたかどうかですよ、そこはどうなんでしょうか。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総務部長（前田正之君） 大変本当に御迷惑をかけました。今御指摘のとおり、その後にそういうものを接続する場合は、担当の者の立ち会いのもと接続をし、確認をしながらやっていくということで、後のほう対処いたしました。

今後につきましても、そういうミスのないように努めてまいりたいと思います。このたびは大変申しわけございませんでした。

○委員長（北川勝義君） 僕は、違う、そねえな話しょんじゃねえんじゃ。もうなったことは仕方ねえ、入れんのんじゃけえ、なったもんは仕方ねえということと言ようるわけ。じゃけえ、立ち会いでそういうことをやることはええんじゃ。もうこんなもん常識問題じゃがな、そりゃあそうすりゃあええんじゃ。ただ、その後、こういう事業、これに関したことじゃのうてほかのことで、例えば小学校で子供が6時になっても帰ってこんけんというてあったら、消防は何かがあったらすぐ搜索願、今放送しますけんというてすぐ連絡してくるがな、まめに。それと同じじゃ。最低限はこういうシステムがこういう状態になったときには、一番に議長、副議長に連絡しますとか、担当の委員会のとこへ委員長のとこへ連絡しますとか、それから事案によって総務だけじゃのうて、建設の場合もあるが、産業の場合、どこでもそうしていくとか、あとはどうしてもメールでも送らにゃあおえんとかという、するんじゃとか、メールは電話でできるんじゃけど、やっていくとか、ファクスをどうしても送るんじゃとか、ずっと家へおりゃあええんじゃけど、家へおってファクス来るの待ちょうりゃあええけどおらんから、きのうは電話でくれて、もう電話でもろうたけえ言うたん、そねえなことファクス送らんでもというて、よろしいか言うて、送らんでもええ言うて、局長とそういうやりとりしたんじゃ

けど、電話で確認できとりゃあな。じゃけど、できりゃあこういう事案が起きたときにはこういうシステムをとるんじゃと、こりゃあ子供に言ようるんと同じじゃ、最低限、議長、副議長、担当委員長に言うのは当たりめえな話じゃけん、せんでもええことまで、一々小めえことまで、執行権にかかわることまでせんでもええんじゃけど、今そう思うたんで、そういうなんを市長、副市長でそこらんとこは確実にというんかな、まあできとると思うんじゃけど、連絡のほうしてください。余り関係ねえメールやファクスばあ要らんのじゃ、関係あるのが欲しいんで、ちょっとそれを言いたかったんで。こればあ長う言うても、皆さんそういうことで今後構築したいということで直していかれるということで、よろしゅうお願いしますから。

それでは、これから協議事項に入ります。

その前に、先ほど申しました、吉井支所長が欠席しております。地元の公務のためということで、慶弔関係があったということで欠席。急遽朝あったそうでございます。

それからもう一点、きょうは昼を用意しておりません。できますれば、1時までには終わりたいと思っておりますので、進行方協力をよろしくお願いいたしたいと思えます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目の事業進捗状況について執行部から説明願いたいと思えます。

これについては皆さんお諮りいたしますが、各部局ごとにやっていただこうと思えますが、それでよろしいでしょうか。そして、質問につきましては一括で受けさせていただきたいと思えますが、どうでしょうか。各部ごとで受けましょうか、どうでしょうか。

〔「一括で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 一括でよろしいか。

それでは、一括で受けさせさせていただきたいと思えます。

それでは1番に総合政策部のほうから説明願いたいと思えます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、総合政策部の資料、お手元1枚おはぐりください。

平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明をさせていただきます。

3月の委員会で報告をさせていただいておりました、国のほうの27年度補正で決定をいただいております、地方創生加速化交付金の27年度第5号補正、専決事項について説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金のほうで地方創生加速化交付金、前回の委員会で御報告させていただいておりました、3事業エントリーをしておりました、1億900万円の事業エントリーをしておりました分につきまして、8,000万円の内示をいただいておりますので、計上して

おります。補助率は基本的には10分の10ということになっております。このうち総合政策部所管の事業が3事業ございます。いずれも28年度当初予算の前倒しの組み替えということになっております。

歳出のほうでございます、2款総務費、1項総務管理費の6目企画費の中で、全体として総合政策部所管の事業としては3,043万3,000円でございます。まち・ひと・しごと創生課の関係でございますが、あかいわに戻ろうプロジェクト、こちらのほうの組み替えということで1,297万1,000円、主なものといたしましては、当初予算の御説明で申しあげましたものでございますが、同郷出身者のネットワークの関係の立ち上げ、その関係とか、就職の説明会、あるいは専用サイトの更新などの委託料等でございます。それから、移住・定住の推進にかかわるものでございます。これも組み替えということになります。148万5,000円、主なものといたしましては、おためし住宅ですとか移住相談会、こちらのほうへの参加負担金等になっております。

まち・ひと・しごと創生課の関係は以上でございます。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 秘書企画課長、お願いします。

○秘書企画課長（杉原 泉君） 続いて秘書企画課分について説明させていただきます。

シティープロモーション事業として1,597万7,000円、こちらも当初予算の組み替えです。主なものとしましては、シティープロモーションのイベントの開催等に係る経費のうち、委託料として827万8,000円、広報活動経費やPR用品の作成、広告料として540万円ほかでございます。

以上です。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 続きまして、旧備作高等学校の跡地活用事業につきまして御説明をさせていただきます。

資料のほうは2ページをごらんください。

3月9日の第3回の総務文教常任委員会で活用方針案ということで御説明をさせていただきましたが、その方針がまとまりましたので、御報告をさせていただきます。

まず1でございます、活用方針の概要でございますけれども、旧備作高等学校の跡地、これを市北部の吉井地域の貴重な経営資源として捉えまして、この施設の活用がまちづくり、地域づくりに大きく貢献すると、ひいては地域の活性化や地域間交流、経済効果等の面で大きな効果が期待できることから、この学校跡地を活用しまして、例えば学校法人、社会福祉法人、NPO等の民間業者による教育関係施設等の誘致を行いたいと、もって交流人口の増加に資するというのを目的にいたしております。大きく書いておりますが、地域に開放された特色のある

教育関連施設の誘致ということを目指してまいりたいと思います。

その基本的な条件でございますけども、2番といたしまして、まず土地建物、これにつきましては市が所有をするということにいたしたいと思います。土地につきましては、有償の貸し付けを予定をいたしておりますけども、無償貸し付けについても検討いたしたいと思います。また、建物につきましては、無償貸し付けということを考えております。

主な機能でございますが、2番としまして、ア、赤磐市の施策への協力あるいは貢献、イといたしまして、吉井地域の特性を活かしまして安全・安心なまちづくりへの貢献、ウといたしまして、地域の活性化への貢献、エといたしまして、防災機能への貢献と、災害発生時等における地域住民の避難場所等にも使っていきたいというふうなことも考えております。

3ページでございますが、今後のスケジュールといたしまして、県の施設でございますので、県のほうに財産の買い受けの要望書を提出をいたしまして、その後、県のほうが不動産鑑定を行います。その結果によりまして議会のほうに補正予算案としてお示しをしたいと、御審議をいただきたいというふうに考えております。また、県の保有財産審議会等を経まして市のほうに譲り渡しということになりますが、あわせて市といたしましては、先ほどの活用方針に沿いまして、プロポーザルによりまして事業者を募集をし決定をしていきたいというふうに考えております。なお、このスケジュールにつきましては今後変動があることもございますので、御了承お願いしたいと思います。

施設の概要につきましては4のところ、ちょっと字が小さくて申しわけありませんけども、図をお示しをさせていただいております。土地につきましては、全体で2万6,770平方メートル、それから建物は延べ床面積で5,342平方メートルとなっております。

なお、決定いたしております活用方針につきましては、別冊でお手元のほうにお配りをいたしておりますので、あわせてごらんをいただければというふうに思います。

以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 続きまして、表紙の3番目にあります、総合計画、総合戦略の概要版ということでございますが、本日お手元の封筒の中に第2次赤磐市総合計画及び赤磐市の総合戦略、人口ビジョン、こちらのほうの、概要版と表題にはしてございましたが、本編も印刷ができ上がりましたので、本編と概要版、こちらのほうをお届けさせていただいております。これによりまして、引き続きまして地方創生、戦略をどんどん進めていきたいと考えておりますので、御協力のほうよろしく願いいたします。

引き続きまして、総合政策部資料の4ページのほうをごらんください。

あかいわに戻ろうプロジェクトにつきましても順次進めておりますが、1番のところにありますとおり、特設の専用サイト、ホームページ「おかえりあかいわ」がオープンすることがで

きました。赤磐市の魅力を伝えるポータルサイトということになっております。赤磐市の御出身の方はもちろん、その他の方でも楽しめる情報サイトということで立ち上げております。このサイトでは、個人の方が参加していただける写真の投稿ページや団体の方が企業紹介やイベントのお知らせなどを行っていただけるようなページを設けております。ぜひごらんいただきたいと思っております。

それから、後段、2番目でございますが、現在あかいわに戻ろうプロジェクトの会員を募集中でございます。会員登録をこのサイト並びにペーパーのほうで、済みません、お手元にパンフレットも本日御用意しております。この会員登録をしていただいた方に定期的に市の情報発信をしていきたいと考えておりますので、ぜひ委員の皆様にも広くお知らせをいただけたらというふうに考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、総合政策部資料の5ページをごらんください。

創生班、定住促進班の新設について簡単に御説明させていただきます。

昨年の10月1日に総合政策部に私ども、まち・ひと・しごと創生課が新設をされまして、地方創生関連業務を推進してまいったところでございますが、本年の4月1日より創生班と定住促進班を新設いたしまして、これまで以上に人口減少問題対策と市の地方創生に取り組んでまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

創生班の主な業務といたしましては、そこがございますように、総合計画、総合戦略の推進に関することと、あかいわに戻ろうプロジェクトの推進、あるいは新しい働き方の提案などを行ってまいりたいと考えております。

また、定住促進班につきましては、移住・定住の促進、総合相談窓口の運用、空き家情報バンク、おためし住宅、結婚支援に関することなどを行ってまいりたいというふうに予定しております。

なお、移住・定住に関しましては、これまでの取り組みを踏まえましてさらに力を入れていくということで、情報発信でありますとか、相談機能の充実ということで必要なものをまた6月の補正でお世話になれたらと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

総合政策部のほうの説明は以上でございます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 総務課から1件御説明させていただきます。

1枚おはぐりください。

裏面になりますが、1、行政不服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてでございます。

4月1日の施行の必要があるため、3月31日付で専決処分をさせていただいております。

この行政不服審査法全部改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、本年の3

月議会で議決していただいたところでございますけれども、その中のうち固定資産評価審査委員会条例の附則部分につきまして修正する必要が生じたため、その部分につきまして再度修正をさせていただいたものであります。その附則の内容の変更なんですけれども、改正前のほうが申請年度が新年度か旧年度かで法律の新法、旧法の適用がどちらになるかというような区分だったんですけれども、実際のところは行政不服審査法の適用でございますので、行政処分自体がどちらの年度であったかということで決まってくるので……。

○委員長（北川勝義君） 削除したということじゃな。

○総務課長（原田光治君） そういうことで、その字句の改正をさせていただいたものでございます。

3月に可決いただいたばかりで、再度の修正となりまして大変申しわけございません。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 国の命令か、字句の改正か。間違うとんじゃねえん。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 財務部の本日の説明資料でございますが、財務部の資料をごらんください。

税務課からは、平成28年3月31日に専決処分をさせていただきました赤磐市税条例の一部を改正する条例の概要報告につきまして、管財課からは3月の委員会で資料の御依頼のありました新電力の導入に伴う入札結果について、桜が丘いきいき交流センター急速充電器利用状況につきまして説明をさせていただきます。なお、4番の地方創生加速化交付金につきましてでございますが、先ほど総合政策部からも説明がありましたとおり、当初予算に計上してございました同事業の赤磐市公共施設等総合管理計画事業、公民連携事業機構とのサポートプログラムの委託分でございますが、この895万5,000円を加速化交付金に組み替えさせていただいたものでございます。

5番でございますけれども、本日お手元にお配りしております公共施設等総合管理計画、これができ上がりました。資料と本編それから概要版を配らせていただいております。これにつきましては28年3月18日の第4回赤磐市公共施設等総合管理計画推進本部会議、また3月の委員会でも報告させていただいたものが、このたび製本が終わりましたので、本日させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、1から3につきましてはそれぞれの課長から御説明をさせていただきます。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、財務部資料1をごらんいただきたいと思います。

1ページでございます。

赤磐市税条例等の一部を改正する条例の概要についてでございます。

先ほど部長のほうから御説明申し上げましたように、3月31日で専決処分をいたしましたものでございます。

平成28年度税制改正に伴い地方税法等の一部を改正する等の法律が本年3月31日に公布され、4月1日から施行されたこと等に伴いまして、赤磐市税条例等の一部を改正したものでございます。施行日は28年4月1日でございます。

主な改正点といたしまして、まず1番目といたしまして、猶予制度の見直しでございます。平成26年度税制改正における国税の改正を踏まえ平成27年度税制改正において地方税法の一部改正が行われ、地方税の徴収等に係る猶予制度が見直され、分割納付の方法、申請に基づく換価猶予制度等を条例で定めることとされたことに伴い、規定の整備を行ったものでございます。見直しの内容については以下に記載してございますが、納付方法、申請書の記載事項、添付書類の整備、手続等の整備を行ったものでございます。

2番目といたしまして、延滞金額の計算期間の見直しでございます。個人住民税、法人住民税に係る延滞金の計算期間等について国税に準じて見直しを行うもので、申告をした後に更正の請求による減額更正がなされ、その後さらに増額更正または修正申告があった場合の延滞金について、平成29年1月1日以後の期間に対応する計算期間から一定の期間を控除するものでございます。

3番目といたしまして、法人市民税法人税割の税率の改正でございます。法人税割の税率を平成29年4月1日以後に開始する事業年度から8.4%、現行は12.1%でございますが、に引き下げるものでございます。

次、4番目といたしまして、軽自動車税における環境性能割の創設でございます。平成29年4月から自動車取得税を廃止し、環境性能を示す燃費に応じて購入額のゼロから2%の3段階の税率を課す環境性能割を創設し、県が賦課徴収等を実施、また現行の軽自動車税を種別割とするものでございます。

2ページに移りまして、5番目といたしまして、軽自動車税のグリーン化特例、これは軽課でございますが、の延長措置でございます。現行のグリーン化特例、軽課の適用期限を1年延長し、平成28年度に新規取得した三輪以上の軽自動車、新車に限るものでございますが、について適用するものでございます。

6番目といたしまして、自主服薬推進のための所得控除制度の新設でございます。平成30年度から平成34年度までの各年度分の個人市民税に限り、前年中に支払った特定一般用医薬品等購入費が1万2,000円を超えるときは8万8,000円を限度として所得控除する制度を新設するものでございます。この制度につきましては、現行の医療費控除との併用は不可となっております。どちらかを選択ということになってございます。

以上でございます。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 2件報告させていただきます。

まず、資料の3ページになります、新電力導入に伴う入札結果等について報告させていただきます。

新電力の導入につきましては、1月に入札を行いました。3社より応札があり、本庁舎につきましては株式会社イーセル、いきいき交流センターにつきましては日本ロジテック協同組合が落札契約いたしました。いきいき交流センターとの契約業者であります日本ロジテック協同組合が2月24日に資源エネルギー省へ電力小売の登録申請の取り下げを行いました。このことによりまして、入札時に2番札を入れましたイーセルと契約締結を行いました。契約金額につきましては、市役所本庁舎につきましては基本料金が月当たり1,156.68円、1キロワット当たりですが、になります。電力量料金につきましては、7月から9月の間夏季料金になります。15.13円、1キロワット当たり。そのほかの月につきましては、1キロワット当たり13.82円になります。それから、いきいき交流センターの基本料金につきましては月当たり1,172.88円、1キロワット当たりになります。電力量料金につきましては本庁舎と同じ金額になっております。この契約によりまして昨年度実績の約6から7%の電力料金の削減が見込まれております。

次に、4ページ目になります。

3月の総務文教常任委員会にて資料提出の御依頼がありましたので、資料をつけさせていただきます。いきいき交流センターにおける急速充電器の利用状況についてでございます。

3月31日現在までの利用実績について資料を用意させていただきました。合計利用回数につきましては1,446回、合計充電量につきましては857万1,650ワットアワー、合計充電時間につきましては579時間25分41秒となっております。

以上でございます。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長、教育総務課藤井です。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 教育委員会の資料の1ページをお願いいたします。

教育総務課からは、赤磐市における教育用プールの管理運営の基本的な考え方につきまして、教育委員会議で新たな方針を決定いたしましたので、御報告を申し上げます。

これにつきましては、現在教育用プールの管理運営におきまして、平成19年に教育委員会で決定しました方針による、水泳指導等学校教育活動に支障がないという前提が崩れておりまして、子供たちが伸び伸びと水泳ができる環境を整える必要があることから、従来の方針を見直しまして、昨日の教育委員会議で提案して決定したものでございます。



まず、1番の従来の方針でございますけれども、水泳指導等学校教育活動に支障がないことを前提に、今後のプールの運営に関しては改築、修繕等に多額の経費やランニングコストを要することが予測される場合は、当該学校プールの使用を中止し公営のプールまたは地域に1カ所整備した学校プールを共同で使用するというもので、これにつきましては平成19年7月の教育委員会議で決定いたしまして、同年8月の文教常任委員会へ報告したものでございます。

続いて、2番の現状と課題でございます。

①が吉井中学校の現状でございます。水泳授業の際には吉井B&G海洋センターのプールを借用しておりますが、2時間続きで年間5日間、第1学年のみの実施で、限られた時間内でのバス移動のため、実際の授業可能な時間は60分程度となっております。また、一般利用者とプールを共有しての実施となるため、一般利用者に迷惑にならないような泳ぎや、練習内容も制限しながらの授業となっております。さらに、2時間続きの授業による生徒の体力面の課題や見学者の対応、校外の授業のため体調不良者が出たときの対応などの課題が生じている現状にあります。

次の②は他の中学校の課題でございます。市内他の中学校のプールも今後多額の修繕費が見込まれて、自校のプールを中止した場合には、高陽中学校や桜が丘中学校ではクラス数や生徒数も多いことから、共同利用について、移動手段や授業のタイムスケジュールなど総合的に考えますと、ふれあい公園のプール使用や小学校プールの利用は現実的に困難であり、水泳授業ができなくなるというふうに判断しております。

③は赤磐市内の各中学校、各学年の水泳授業の実施回数でございます。吉井中学校と他の4校を比べますと、他の4校は学習指導要領で1、2年生は必修のため水泳授業を実施しておりますが、吉井中学校は1年生のみの実施となっております。そして、学習指導要領で選択となっております3年生につきましては、桜が丘中学校は全体のクラス数が多いため実施していませんが、他の3校は実施しております。吉井中学校のプールが使用できるようになれば、1年生の実施回数もふやすことができますし、2年生、3年生も他校と同様に実施ができるものと考えております。

次に、2ページの3番、自校教育用プールの必要性をごらんいただきたいと思います。

文部科学省が定める学習指導要領で、ごらんのように一定の教育水準といたしまして、小学校、中学校の各段階で泳ぎの技能、技術が身につくよう指導領域が定められております。この要領に従いまして指導し教育水準を確保するためには、各学校に教育用のプールが必要であると考えております。

次の4番2は、方針の変更の必要性をまとめております。現在教育用のプールの管理、運営につきまして、従来の方針による水泳指導等学校教育活動に支障がないという前提が崩れておることから、従来の方針を変更しまして自校のプールの環境を整備する必要があると考えるものでございます。

最後の5番が、今後の管理運営方針でございます。

①として水泳授業は自校教育用プールの活用を原則とする。②としてプールは必要な改修を適時に行い、安全で良好な教育環境を確保する。③としてプールの長寿命化のため適切な維持管理を行うということで、具体的にはプール施設の水槽、電気設備、シャワー、トイレ、更衣室など定期的な点検を行いまして、早期に損傷を発見しまして、大規模改修に至る前の軽微な段階から予防的な修繕等を実施することで、機能の保持、回復を図る予防保全を強化して、長寿命化を図るといことにしております。④としまして、大規模な改修が必要になった場合には国の補助制度等有利な財源を活用して整備することとしております。

以上、4項目でございまして、円滑な教育活動のために自校のプールで水泳授業を行い、プール施設の管理につきましては適切な維持管理を行いまして、長寿命化に努めるという考えでございます。

また、もう一件あわせて報告を申し上げます。

吉井中学校のプール整備の財源といたしまして国の交付金を要望しておりましたが、このたび1期の工事分、既存プールの解体設計、解体工事、解体の施工監理につきまして、交付金の内示がございました。この内示を無駄にしないように、国の交付金と過疎債を活用しまして、次の6月議会のほうへ吉井中学校のプールの整備の予算を上程したいと考えております。

以上でございます。

○教育次長（奥田智明君） 委員長、教育次長奥田。

○委員長（北川勝義君） 奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） 私から1点補足をさせていただきたいと思ひます。

先般、プール予算案の修正動議が可決されたニュースが新聞で大きく報道されました。3月19日の朝でございました。プールの早期改修に対しまして要望いただいております吉井地域の代表区長さん、それぞれ私のほうから経過の報告を電話でさせていただきました。その中で、それぞれから吉井中にはプールが必要だと、子供たちのためにも頼むぞというふうな多くの励ましの言葉をいただきました。

また、先般3月29日でございますが、議会報告会において、この吉井地域でございましたが、私も参加をさせていただきました。その中で総務委員会の報告でありましたけども、吉井のプールの関係でございますが、採決の結果、賛成多数で可決したというふうな資料になっておりました。その会に来られた人がこの文書だけ見られて、自分には中学校に通う子供とか孫はおらんけど、よかったなあというふうな御意見をいただきました。こういったそれぞれの地域の声に応えるためにも、このたび教育委員会において今後の教育プールの管理、運営の方針を定めましたので、吉井中学校の生徒に本当に歓喜の声を上げてプール授業に取り組んでいただけるよう事務を進めてまいりたいというふうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○学校教育課長（石原順子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、石原課長。

○学校教育課長（石原順子君） では続いて、3ページの資料をごらんください。

一時預かり保育実施拡大についてでございます。

これは3月の総務文教常任委員会で口頭にて御報告させていただいたものなのですが、丁寧に文書でということで、改めてお示しさせていただきます。

平成27年度から山陽西幼稚園、いわなし幼稚園において一時預かり保育を実施しておりました。平成28年度につきましてはその下線で示しております、ひかり幼稚園、山陽北幼稚園の2園を拡大して、市内の4園において一時預かり保育を実施していきたいと考えております。その下に示しております実施要項につきましては、平成27年度からの変更は特にありません。

このように実施園を拡大することにより、さらに保護者のニーズ、また課題を把握していきたいと考えております。

一番下の部分をごらんください。

平成27年度の実績といたしましては、山陽西幼稚園において一時預かり保育3回、いわなし幼稚園において12回という実績になっております。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、資料4ページをお開きください。

チャレンジデー2016について説明させていただきます。

赤磐市におきましては、ことしもチャレンジデー2016ということで参加したいと考えております。赤磐市におきましては今回7回目でございます。チャレンジデーの日時でございますけれども、5月の最終水曜ということで決まっております、ことしは5月25日の水曜日を予定しております。午前0時から午後9時までということで、継続して15分以上の運動やスポーツ等の身体活動を行った住民参加率を対戦相手と競う市民総合型のイベントとして実施するものがございます。ことしの対戦相手につきましては、既に決まっております、秋田県の鹿角市でございます。この鹿角市につきましては人口約3万2,600人、チャレンジデーの参加は4回目でございます。あと、チャレンジデーの主な項目につきましては、また実行委員会等で御決定した後、皆様のほうに御報告させていただきたいと思っております。

なお、議員の皆様におきましては、積極的なチャレンジデーの参加及び市民の方への周知等をしていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 三宅館長。

○中央図書館長（三宅康栄君） 図書館からサマータイムの実施について御報告させていただきます。資料は5ページをごらんください。

赤磐市立図書館では、昨年から暮らしに役立つ図書館を目指して、従来のやり方に改善と改革を加えての運営を進めております。その第一歩としまして、昨年7月から9月の3カ月間、御利用の皆様からの要望が最も多かった開館時間の延長と休館日の削減について試行させていただきました。その結果につきましてはこの会議でも御報告させていただいたところですが、御利用の方からは好評をいただき、来年度もぜひ実施してほしいとの要望も多くいただきました。それも受け、今年度も地区館を含む全館でサマータイムを実施させていただきたいと考えております。なお、本年度におきましては、延長時間等は昨年と同様ですが、試行の期間を昨年度の7月から9月から、6月から8月と1カ月前倒しをさせていただきたいと考えております。昨年度の試行の結果、9月は開館時間の延長の効果が余り見られなかったこと、また試行ということできざまな状況で実施をさせていただき、それにより今後の検討の貴重なデータとなるのではないかと考えております。

また、この3カ月間ですけれども、昨年と同様、月末に休館日となっております館内整理日も開館させていただき予定です。

以上、簡単ですが、図書館からサマータイムの実施について御報告させていただきました。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 井元課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消防総務課より2点御報告をさせていただきます。消防本部の資料の1ページを開いてごらんください。

まず、第1点ですけれども、消防団協力事業所表示交付につきまして御報告のほうをさせていただきます。

平成28年3月25日金曜日10時から、当消防本部大会議室におきまして、市長から株式会社岩本、ブリヂストン物流株式会社西日本支社岡山事業所、赤坂カントリークラブの各事業所に対しまして、消防団協力事業所の表示証を交付させていただきました。本年度3社で前年度9社、合計12社に現在表示証の交付をさせていただいております。

続きまして、第63回岡山県消防操法訓練大会の出場チームの決定についてお知らせさせていただきます。

平成28年3月27日日曜日、赤坂ファミリー公園におきまして、小型ポンプの部に16チーム、自動車ポンプの部に4チームの各方面隊の代表が参加して、第11回赤磐市消防操法訓練大会が開催されました。この大会におきまして小型ポンプの部で優勝しました吉井方面隊第1分団第3部、これは福田地区になります、このチームが来る平成28年5月29日の日曜日、岡山県消防学校で開催されます第63回岡山県消防操法訓練大会の赤磐市の代表になりましたことを御報告

させていただきます。当日の大会におきましては温かい御声援をいただきまして大変ありがとうございました。

資料はございませんけれども、昨日、岡山県消防操法訓練大会の抽せん会がございました。その結果の御報告をさせていただきます。訓練順番は9番目で、訓練の予想時間が11時30分ごろになる予定となっております。大会当日の壮行会を10時からと、あわせて市長の激励慰問を5月9日の20時で現在事務方のほうが調整させていただいてますので、それぞれの日程が決まりましたら御案内を委員長、副委員長、各委員さんの御自宅のほうに郵送させていただく予定とさせていただきます。

なお、出席の有無の御返答は議会事務局のほうにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。なお、訓練がお昼前なので食事の用意はできかねますので、それもあわせてよろしくお願いたします。

以上、消防総務課からの報告とさせていただきます。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小竹森次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 警防課から2点報告をさせていただきます。

初めに、救急救命士の養成状況についてでございます。

昨年度は2名の救急救命士を養成しておりまして、平成28年3月13日に国家試験を受験しております。その結果、3月31日に合格発表がありまして、2名とも合格いたしております。その合格を受けまして、4月7日から160時間の就業前病院実習を赤磐医師会病院で実施しております。5月13日には実習を終えまして、救急救命士として業務につく予定となっております。

なお、現在救急救命士は総員24名となっております。

続きまして、地方自治法第180条の規定による市長の専決処分についてでございますが、資料のほう2ページをごらんいただきたいと思います。

まず1としまして、事件名、赤磐市上市での事故損害賠償の額の決定及び和解、発生日時は28年2月14日日曜日午前10時5分ごろとなっております。専決処分の年月日は平成28年3月23日です。発生場所は赤磐市上市108番地-1交差点付近、旧赤磐市消防本部庁舎南側県道上です。相手方は赤磐市・・・・、・・・さん。責任割合につきましては、市が100%、相手がゼロ%となっております。賠償金、修理代につきましては15万1,132円です。事件の概要につきましては、午前10時5分ごろ、赤磐市上市108番地-1交差点付近におきまして、市が管理します消火栓標識が信号待ちで停車していた・・・さんの軽四乗用車に倒れ、同車両のサイドピラーへ損傷を与えたものとなっております。

続きまして、資料のほうはございませんが、先ほど市長並びに総務部長のほうから御報告い

ただきました緊急消防援助隊につきましてですが、現在全て帰署いたしておりますが、出動の待機態勢は継続しておりますので、今後出動要請がありましたら即対応できるような形で待機しております。

以上で警防課からのほうの御報告を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部からの説明は終わりました。

何か質問はありませんか。全体を通して質問を受けたいと思います。

なかったら考えるまで、ちょっと僕が言いますわ。

まず第1に……。はい、手を挙げたん。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません。

最初のほうなんですけど、総合政策部の中で高校跡地利用の件なんですけど、一步前進したんじゃないかなという気はするんですが、ちょっと心配なのが譲渡される中で建物の耐震は問題ないのかなと。この建物はずっと閉校してかなり年数もたっていると思うんですが、使われてたら家も一緒なんですけどいいと思うんですが、ずっと置いた状態になっていますから、これは耐震とかというのは大丈夫なんですか、そこだけちょっと確認なんですけど。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 活用方針の冊子がございますけども、ページで13ページをござんください。

現在跡地の活用の方針としましてそれぞれゾーニングをさせていただいておりますけども、御指摘のありました件につきましては、右上のところに教育関係施設と書いてございます、こちらの建物につきましては耐震ができております。それから、その下にあります倉庫等と書いてありますが、こちらの建物が非耐震、耐震ができていないということでございます。それから、イベントスペースと書いてございますが、こちらは体育館になりますけれども、体育館につきましては耐震が完了している、耐震ができていないということでございまして、耐震ができていないところにつきましては不特定多数の方が入らない倉庫等で活用していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。それと、ちょっと話がまた違うんですけど、財務部の説明の中に2ページのところに、自主服薬推進のための所得控除制度の新設ということで、平成30年からなんでこれまだ先の話なんですけど、これ平成30年度になっとなんですけど、30年度から34年度までで云々になってますが、これ控除というのは大体年でいくと思う

んですけど、これはどういうふうに理解したらいいのかなあと思うんですが。

○税務課長（末本勝則君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 暦年でいくけえ言よんじゃ。

はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） 30年度から34年度は課税年度でございます。おっしゃいますように、実際の医療費を使った計算は平成29年1月1日から平成33年12月31日までに支出したものが対象となるということでございますので、暦年ですね、1月1日から12月31日までのものというものが対象でそれぞれの年度で申告をしていただくという内容になっております。

○委員長（北川勝義君） 書き方が悪いけえそうとりょうるだけじゃろ。

○税務課長（末本勝則君） え。

○委員長（北川勝義君） 書き方が悪いけえ暦年で。

○税務課長（末本勝則君） 濟いません、これ年度でいっておりますので。

○委員長（北川勝義君） 所得税じゃけえ、所得は暦年でいくがな。

○税務課長（末本勝則君） そうですね、はい、対象は前年1年間に支払ったものでございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それはそうだろうなあと思ったんですけど、これは国の制度で全国的にやるんですか、それとも赤磐市だけなんですか。これは一般の医療薬ということで、領収書はどういった形でいいんですかね。ただレシートでも、例えばいろいろ医薬品じゃないのもドラッグストアとかあると思うんですけど、そういったのはどういうふうに精査してやるのか、ちょっと教えていただければありがたいんですけども。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○税務課長（末本勝則君） こちらは対象が、ここには簡単なのしか書いてないんですが、実は健康の保持増進及び疾病の予防への取り組みとしての必要がありまして、特定健康診査ですとか予防接種、定期健康診断、がん検診、こういったものを本人さんが受けているということで、医師の関与があるものが必要となってまいります。それに伴いましては領収書が必要というのは現行の医療費控除と同様でございます。ですので、薬局に行ったら風邪薬を買ったからということだけではなくて、医師の指導に基づいて行くと。それから、現行の制度は10万円以上100万円までというようなことで限度額が決まっておりますが、これはそこに書いてありますように1万2,000円を超えるときに8万8,000円までということでございますので、10万円未満のものについても対象とするということで、制度の併用はできませんけども、金額が安かった場合にはこちらの制度で医療費控除を受けていただくと。それから、10万円を超えるようなもの、5%もしくは10万円というような規定があるんですけども、それについては現行の

医療費控除というもので適用していただければということでございます。

○委員（松田 勲君） 国の制度。

○税務課長（末本勝則君） あ、済みません失礼いたしました。国の制度でございますので、赤磐市のみではございません。全国一斉の制度でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 続けて申しわけないです。消防のほうでさっき救急救命士が24名と言われたんですけど、全体の数を教えていただきたいです。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 先ほどの24名というのは全体の数になります。

○委員（松田 勲君） 全体の中の。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） そうです、うちの職員全体の中の24名。

○委員（松田 勲君） 職員が全体で何人。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 現在82名となっております。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） それは、24名というのは、今回2人合格したのはすごいと思うんですけど、24名というのはほかの市、うちの市でいうたら率では高い方なんですか、低い方なんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、次長。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 他の市と比べてどうかということだと思いますが、数的には普通だと思います。平均的な数だと思います。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

ちょっと僕のほうで三、四点聞かせてください。これどうこう言うんじゃねえんじゃけど、総合政策部のほうで今松田委員が言われたんでええんじゃけど、土地建物、建物は無償でもええんじゃけど、やっぱり赤磐市が所有してするんじゃったら、耐震がねえとか、倉庫じゃというて使われるんも一つの方法かもしれんのんじゃけど、まあ倉庫じゃけえ耐震はええというて、震災があったけえ、赤磐市はそう震災が来るとこじゃねえからどうこういうんじゃねえんじゃけど、やっぱり何らかのNPOであろうと学校施設だろうとどこがやるとされてもやっぱり赤磐市がおいおいには補助を出すと何かで耐震はやらにゃあおえんのんじゃねえじゃろうかなあ、どんなんかなそりゃあまあやったほうが考えとる言やあそれでまあええんかもしれんけど、倉庫じゃけええかったというのも、地震があったけえ特に今そう思うたんであえて聞かせてもろうとる、そのことが1点。どんなですか、それについては、今後検討ということですよ。



かな、どんなでしょうか。

○総合政策部参与（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 施設につきましては、御存じのとおり大変大きな建物でございます。耐震をするには相当な費用がかかりますと思います。今後の利用の状況等を見ながら検討はしていきたいと思っておりますけども、すぐにはちょっと難しいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。地震があったからあえて言わせてもらやあ耐震がありやあ、こういうことはしとくべきじゃねえかなと思うて、しときやあ多用途にも使えるということがあるんじゃないかと思うたりしたんで。それから、これは赤磐市が所有してやるんじゃないから、赤磐市でやりやあえんじゃないかかなと、それで貸与すりやあええんじゃないかかなあと思うたんですが、今僕がそう思うたんで、ちょっと補助でもええ何か考えたほうがええんじゃないかかなと思うたんです。

それからもう一点、この中のやっぱり来てもらうたときにどなたが来られようとする意味の企業誘致の一環みてえになるんじゃないかと思うとんで、ぜひやるときに内容的なんも知らしめて、早期に実施していただきてえなと思う。やっぱり赤磐は吉井は北の玄関じゃ言うけど、まあ真っ暗じゃという話じゃねえけども、明るうならんといけんという気持ちもあったんで、ぜひお願いしてえと思うたんです。

それから次に、5ページの定住促進班の主な業務ということで、最後のところへ結婚支援に関することというんで、結婚相談員とかいろいろあつてやるんじゃないけど、僕は今ちょっと面白えこと思いついたというんじゃないけど、話をしとって吉井へよう来られる方なんじゃないけど、まあ名前を出せえというたら、名前は出さんほうがええかも。赤坂の方で若い人なんですよ、40過ぎぐらいの、四十四、五ぐれえの人で、男の人で、もちろん結婚しとんじゃないけど。いろいろコーヒー飲みに来て話しようたら、お金じゃねえんじゃないけどまあそんなんが好きなのうかな、独身の女の人がおつたら、独身の男の人と一緒になれえというてカップリングみてえなんをやってみいというて、まあ個人で会うてみたりする、お金をもらうとかじゃなしにやりようる人がおるんですよ。名前を出せというたら、名前は後で削除してもらやあいい、・さんという人で一生懸命やりようるんですよ。それで、結婚推進というんは吉井がほとんど中心でやられとんで、赤坂にもありやあえんじゃないけどなってねえんで、今僕ちょっと思うたんは、そういう地区外になるんじゃないけど、どうしてこっちによう来よんなら言うたら、備作高校へ行きようたというて言うんで、ちょこちょこ同級生がおつたりするんで来ておられるんで、そういう人も結婚推進に入れえ、結婚推進のほうに入れえとかどうこうできんから、僕らそこまで、それは僕るときはしたんじゃないけど、そんなことは余り僕は言えれんので、赤坂の人でもそれに入るというのは難しいかもしれんからあえて言よんじゃないけど。この事項の結婚支

援に関する事で、そういうなんで何かお金を出しちやれ言うたりするんじゃねえんじゃ、そういう何か役割を持たすような組織づくりというんかはせられんのか。ただ漠然と定住推進じゃけえ上げとくんじゃというようなことをやられるんか、どんなかなと思うて。それで、あえてそのことを尋ねたときに、これは吉井でいうたら是里地域のことになって、やっぱり世話をせにゃあおえん人が余り世話をせず、世話をせんでもええ人が、きのう、おとついてもその話したん、もうわしらあ世話をせんでもええかろう、年が来とんのにと、いやあそねえなことを言わずにやっちゃりゃあええがなというて言う人が、やっぱあんたらがおるけえ次々来てくれよんで、今6件ぐらい新規就農頑張ってくれよんで、新規就農も定住じゃからはっきり言やあその事柄、やりようということていろいろ話をしたら、まあ頑張っちゃってこれえという話をして、それも持って生まれたあれじゃが、世話しちやらにゃいけえという話、やっぱりその絡みの結婚支援もなって独身の人もおられるんで、それから中にゃ住宅がねえというて、おためし住宅というんかな、なかなか貸してくれんというて、そこんとこどねえ考えても簡単に、これもあわせて聞かせてもらやあええ、おためし住宅両方結婚支援の関しておためし住宅でも、まあお試しというたら1カ月おれえとか3週間じゃあおえん、出ていかにゃあおえんのんじゃけど、定住するためにじゃたら1週間や1カ月だけおったんじゃあやっぱりわからんわ。やっぱ3カ月ぐれえおるとか、一番ええのは1年、半年でもおりやあえんじゃけど、3カ月ぐれえおるんじゃねえとわからんで。せえで、僕が経験上からいうたら、あるんじゃけえ、そういうところ、家を借って直そうという住宅には大概上へ、家の人が出てしもうて岡山へ出とるとか、子供さんらが出て山陽へ出とるとか、赤磐におるといので貸してくれる人もおるんじゃけど、2階は使うてくれるなというて、2階へ物を置いとるとか、それから仏壇を置いとる家があるんですよ。せえで、やっぱそねえなんがあるけえ貸してえんじゃけど使うてもらやあええんじゃけど、そしたらそれを片づけにゃあおえんけえ、早え話片づけりゃあええんですよ、そりゃあ、まあ思い出もあるから勝手に人のもん片づけえ言えれんのじゃけど、そりゃああるんで、そこらのことを何か考えていいたら、この間も、何で言ようというたら、見に行くんじゃけど少ねえんじゃ少ねえんじゃという話ばあしょうたから。物すごい吉井の場合は多いんですよ、そういう家が。何か方法論で家族の方とかしていただける、家族と考えると、仏壇の処理やこうせえ言よんじゃねえんよ、荷物の整理するのに助成してあげるとか、こうするから、それで片づけて貸すようにするとか、おためし住宅にも、お試しだけじゃない、長期でまあせめて半年でもおつてもろうたらええんじゃねえかというようなことを考えたらどんなんじゃろうか。それどねえ考えとん。ただ単純な、この間言ようた、議会で聞いたおためし住宅のあの考えだけかな、ちょっとだけしか、長期に置いちゃうというおためし住宅というのは考えてねえんかな。その2点ちょっと。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） まず、結婚推進の関係でございます。

委員長が御尽力をされて吉井のほうで結婚推進協議会、こちらのほうはまだまだといいますか、今も皆さんが御活躍をいただいております。これまでは吉井支所の産業建設のほうで所管をしておりましたので、先ほども申し上げましたように4月からは全市を挙げて取り組もうということ、この……。

○委員長（北川勝義君） 全市挙げるんじゃない。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。結婚推進協議会につきましても、この間の、せんだって総会を私どもも出させていただきまして総会のほうを行いました。実際、もう協議会のほうには、山陽の方、熊山の方、御参加いただいております。積極的に活動していただいておりますので、委員長が先ほど言ってくくださったような方とか、どんどん巻き込めたらというふうに思っております。

それから、おためし住宅につきましても、おっしゃられるとおり、やはり赤磐市の空気を感じていただいたり、その地域の人々、皆さんとの交流などもできるようなスパンを考えるとこの必要だと思っておりますので、短期的な滞在型のもの、それからある程度の長期的なものもできるようなものをこれから考えていきたいというふうに思っております。

それから、空き家の活用につきましても、おっしゃられるとおりで、実際には盆暮れには墓参りに帰って風を通しよんじゃと言われるような空き家が多くて、そこにもう一步踏み込めるような形で。実は今、地域おこし協力隊を移住コンシェルジュということで、また空き家の活用ということで2名募集中でございます。全国で、今地域おこし協力隊というのは盛り上がっておりますので、いい人材の方がいらっしゃればそういう方も活用させていただいて、ぜひ地域に入って、もう一步踏み込んで空き家活用しませんかというところまでが今なかなかできておりませんので、おっしゃられるとおり空き家なんだけど空き家になってないというのが多いので、そのあたりは今後ぜひ検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます、丁寧に。

要するに、僕んどこへ相談に来たんが、仏壇まではええんじゃけど、位牌までは、片づけてくれりゃあ、片づけ賃を何ぼか出してくれりゃあ、利用使うてもろうてもただでもええ、年間1万円でもええけえ使うてもろうてもええんじゃという人もおるんです。せえでまあ片づけは自分でやっていただかにはあおえんという話をして言うたら、その費用がかかるからもう、という話からなったんです。そういう方がおられるからということで、僕も聞いとんがあったりするんで、たまたまほかのことで言うたら家も年寄り、両親もおらんようになったり、施設行ったからもう要らんんじゃないと、建物も土地も買うてくれと、僕にじゃねえんです、買うてくれと。

しかしながら、何ぼでもええんじゃけどただというわけにはいかんけえ何ぼか、100万円で

も何ぼでもええ。そしたら、そこをめぐにゃおえんけえ、めぎ賃が400万円も500万円もかかるけえ、その家おりゃあまあ600万円で買わにゃあおえん、更地じゃったら200万円で買うてもええんじゃけど、というのが出てきたりしよんです。そういう話がちょこちょこあって、これはほかの、今、話が進みよる物件の土地のお寺の関係じゃからええんじゃけど、やっぱりそういうなんが出とんで、片づけができたらやっぱり貸したりするんができるんじゃねえかというのがあるんで、片づけ賃は出んという、全額出せというんじゃねえんじゃけど、ただのちょっとでも、シルバー入れてもやるとか何か方法論があるかなとちょっと思うたんで。そうしたら、空き家がねえねえというんが割に進みやすうなっていくかなあとちょっと思うて。

それともう一点、おためし住宅はええんじゃけど、住宅であけとんがあるでしょう。住宅でずっとあけとん、長期間。政策住宅か何かようわからんけど、高浜住宅あいとんですよ、福田住宅。そこへ、住宅じゃあおえんかもしれん、住んでもらうたら、やっぱりそれも赤磐のよさを味わうんじゃったら住宅でもできるんじゃねえかなあとちょっと思うとんです。これはもう、できりゃあ拡大解釈していただきてえなど、これは要望です。

それから、これも要望です、もう一個。

こけえ見てから、悪いこたあねえ、今、副委員長と話ししよった、これええんじゃけど、もちゃんもええか、何かあんパンを潰したようなんも、これ赤磐市の、これも悪いこたあねえんじゃけど。

僕は実はこの日曜日、備北のあれへ行つて、ちょうど高速通りよつて、三次インターの三次ワイナリー来てくれえというて、三次はあれじゃというて、こないなシール張つてずうっとするわけじゃ。というたら、うちの孫じゃったりよその子じゃったら物すげえ喜んで、シールじゃったらすぐとつて張るわけじゃ、張つて。もう要らん言うたんじゃ、僕も上げたほうがもらうたけ、僕も張つとかあ言うて張つたんじゃけど、そしたらやっぱり覚えがなるんで。今度はいろいろこうやつてつくりよるんで、いろいろつくられるんじゃろうけえ、そのときシールというたりするんも、できりゃあ活用というんかな、このこれだけ、これが悪いと言よんじゃねえんじゃけど、一個だけあつたら、やりやすいと思うて、ぜひ。

はっきり言うて、あいたんのもある。出とつた大分見てきて。よその、ようやりようと思うんじゃけど、よそのも、よう見てみてくだせえ、近くのぜひ頑張りよるところの。新庄やこうも、どっこも、見てくれたらおもしれえんがアイデアが。

僕はええとこどりすりゃあええんじゃないかなあとちょっと今、単純な話をしよんじゃけど。シールやこうじゃつたら、孫とか子供が、小学校の子が、保育所がもつたら、やっぱり関心が。親とかおじいさん、おばあさんがあるから、何かそれできるんじゃねえんじゃけど、まあ一つおもしれえんかなと。これ要望です。

それから次、スポーツ振興課の、教育委員会のこと、ちょっと教えてください。4ページのチャレンジデー2016、これの鹿角市でするのはこれはええんです、第7回目もええんじゃけ

ど、山陽ふれあい公園と吉井B&G海洋センター、これぜひ、これこんなことを言うたら、これの会長が、たしか市長が会長なというて、副会長が区長会の代表とうちの議長がなっと思ふんじゃけど、ぜひ、山陽ふれあい公園の指定管理を受けとるとこ、指定管理者、それから吉井B&G海洋センターの指定管理者、この2名の団体をこのチャレンジデーのときの会議へ入れてあげりゃあええんじゃねえかと思うんですよ、入れるべきじゃねえかと思うて。

口頭で、この日にやりますよというて打ち合わせ、吉井は吉井のスポレクが頑張るんじから、やってくれるのはわかり切つとる話じゃけど、ぜひこういう団体を会議に入れるというのも一つ大事なんじゃねえかなあと思うとんです。それについてどう考えられとんじやろうか。いや、もうええんじゃ、うちの施設で。でも、一応指定管理じゃけえ向こうが責任持つとんじからなあ。どんなんですか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今、委員長のほうから御指摘がありました、指定管理の方の実行委員会への委員の任命でございますけれど、実はこの会議を、今年度におきましては来週の月曜日に御予定させていただいております、既に皆様に案内を申し上げております。それで、今回もふれあい公園とB&Gでは、当然こちらの事務局サイドでございますけれど、チャレンジデーに参加していただくべく打ち合わせはさせていただいております。

今後におきましては、もし今後も続くようでしたら、指定管理の方もメンバーに入れていただいて、いろいろと御助言いただいたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 土井課長、きのう着いたんで、僕んどこへ、手紙は。きょうか、きのうか、チャレンジデーの。きのう手紙着いたくらいじゃ。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 済みません。2週間前には郵送させていただきようにさせていただいたと思っておりますけど。

○委員長（北川勝義君） まあええわ、勘違い。ほかのかもしれん、城南集会所か、きのうは。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） 失礼、失礼、城南集会所。まあ月曜日にすんじやったら電話でもこうやって出てもらうて、もし入れれるんじやったら入ってもらうたほうが活動しやすいんじゃねえ。それ、やりようというのはもう知つとる。山陽ふれあい公園を舞台でやりようるし、吉井B&Gを舞台でやりよんじから、それはもう全部やっていきようる。

これ、もっと厳しゅう言うたら、指定管理私が借つとんじやけえ、うちはうちでやる言われたら、もうどねえしようもねえんじゃねえかというのを言いてんで。特にB&Gは、財団の、

B & G財団からいただいて、それを赤磐市がいただいて指定管理にもっていったら、ぜひ入るべきじゃねえかなあと思うて。

僕は、急遽でも会議にゃあ、来れん言うのじゃったらええんじゃけど、欠席せられるのはええけど、次から呼びゃあええけど、とりあえず月曜なら月曜でも、案内が日にちがあるんじゃけ、きょう木曜日じゃろ、あるんじゃから来ていただいて、来れん言うたら別途の話でお任せするとか、急遽じゃけ予定組んどるけえだめじゃというのを、それは無理やり来いということではできませんが、それは。じゃけど、ぜひ、そういう意見もあったんで、打ち合わせはしようと思うんじゃから、やってもろうたほうがええんじゃねえかなあと思うた。

市長、これもうこっちが執行権に介入することはねえ、要望なんで、ぜひそうしてください。そのほうが動きやすくなるんじゃねえかなあ、ちょっと思うたんで。土井課長がお答えいただかんでも、要望で、呼んでいただいときゃあええんじゃねえかなあと思うた。

それからもう一個、最後の5ページの図書館のサマータイムの話なんじゃけど、6月から8月にするのは、去年は7月から9月で、これはもう別に効率見てからやられるんで、それで結構なんですけど、6月がええんかなあと思うて。吉井からいうたら6月やこう、6月やこう言うたらおえん、田植えをしよるころで、図書館やこう行きようたら何しに図書館行くん、・・・じゃねえけど、まあ、削除してくだせえ。そういう怒られるんが、なかなか行きにきいというんがあるんですよ。そりゃまあそれでええんです。これまあ都市型の山陽とか、皆いろいろ全体でいうたら別におえんと言よんじゃねえんじゃけど。じゃから今、例えば言うたら、運動会も吉井だけ時期が違うんですよ、農繁期があって、中学校の場合はね。いろいろあるんで、それもあるなあと思うて、今しとんのに吉井だけ別にせえということと言いよんじゃねえんじゃけど。

それからこれ、やるのはええんじゃけど、何か前、試行で7月1日から9月30日までしたら、何か感じで言うたら、6月1日から9月30日までしたとか、7月1日から10月30日したとかというような、前へ前進したようなんじゃけど、1カ月前へ持ってきただけで、何の意味があるんかなあと思うて。何の意味があるんか、けちをつけよんじゃねえんじゃけど、これにいたら職員の時間的なことがあるから、超勤手当とか、いろいろなことが物すげえかかるかもしれんのじゃけど、もし図書館を使うてええんじゃったら、できたら僕は月でも長えほうがええんかなあ、3カ月よりは4カ月あるほうがええかなあ、ちょっと思うたんで。

たまたま10月の利用状況、9月の利用状況見よったら大したことなかったというて言われたから、それはそれでされたんかもしれんけど、そこら思うたん。これも要望かもしれんけど、できりゃあみんなが使うとこじゃから、やっていただきてえんじゃねえかなあ、ちょっと時間的な。

これ、こんなこと言うたら、吉井の図書館したときの目的が全然目的違よんですよ、今。こんなことは皆知つとるじゃ、ああじゃあというけ、吉井の図書館建てるときには何が目的じゃ

ったというたら、吉井中学校の前に建てようということで、中学校の前に建てたんです。それ何ならというたら、スクールバスが帰ってきて動く時間もあったり、運動へ入っとる者もクラブ入っとる者も、入ってねえ人も、せめて小学校の子も含めて、帰りでも、あそこで特に予習復習というたらおかしいけど、勉強、宿題だけして帰ってもらおうじゃねえかというんが目的だったんですよ。本を読んでもらう、それも大前提でええんですよ。昔は児童館というのがあって、今めえでしもうたけど、昔役場のそばじゃったから役場のそばもええんじゃねえかということでしたんじゃけど、そういう活用ができよらんというんか、そこらのことが、本を読み、借りに来るだけで、山陽の中央図書館とは全然違うんですよ。見てから違うのは館長もわかりようと思う。そしたら前も言うたんですけど、誰とは名前は言いませんけど、来てから中学生の子、ちいたあ中学生の子も3人、四、五人おってというたら騒ぐ場合もあります、女の子やこうでもちょっと話しょうて笑うたり、そしたらやかましいと言うて、帰れえ言うてこうぼっけえやった大人が、下山さんと同級生ぐらいな、そのくれえのがやったんじゃけど、それは恥ずかしい話じゃけど。やっぱりそこへ来て勉強できるコーナーというんかな、つくってあげりゃあ使いやしいんじゃねえかと思うて。特に夏やこう来て、使うてもらやあええと思うんじゃけど。

僕ははっきり言うて、子供が来て勉強するのに、それから上の直原玉青ののこを見たり、資料を見たりして勉強していただくのは、もうエアコンかかってもええと思う。大の大人が来て、大人というて年寄りが来てから、文句ばあ言うて、エアコンでずうっと1人か2人が専属してしまうような図書館じゃあ、はっきり言うて、吉井の図書館見ていただいたらどういう気持ちに、わかるんかわからんけど、もう何人かの、僕もたまには使うけど、僕は行ったらすぐ借りてえの借って帰るんじゃけど、何時間もおってエアコンかけて暖房はかけ、エアコン寒いじゃあ、暑いじゃあと言うてようけ使わにゃおえんというたらおかしいけど、同じような人が専属しとんのはよろしゅうねえんじゃねえかなと思うた。

目的は子供に勉強していただきてえとか、これから次代を担う吉井町の子供じゃということをやったんで、ぜひそういうことを使うていただきてえなあと思うて。というのが要望なんですけど。

それから、サマータイムは、余りうちにしてもぼっけえ役立たんでなど、吉井の場合は6月とは思うたんじゃけど、それは試行でやってみてくれたら今後はええんですけど、ちょっと今そう思うたんで。

○中央図書館長（三宅康栄君） はい、図書館、三宅です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○中央図書館長（三宅康栄君） 貴重な御意見ありがとうございました。

今回、3カ月とまた昨年に続いてさせていただいてるんですけども、やはり人員的にかなりきついところがありまして、予算のほうを必要以上に使いたくないというところから、職員

がシフトを組んでその3カ月間を乗り越えようという形にさせてもらっております。ですので、ちょっと現状では3カ月ということで申しわけないんですけども、させていただけたらと思います。

それから、先ほど来、子供の学習のスペース、というお話を頂戴しました。夏休みに関しましては、全館、学習をできる部屋を一応解放していこうという形になっております。また、吉井図書館なんですけれども、公民館のほうとタイアップしまして学習をする機会を設けさせていただいております。学習塾ではないんですけども、そういう時間も設けさせていただきながらやっております。

なお、サマータイムで地区館をもう少し夜の時間も延ばしてということも考えさせていただきました。ただ、そうした場合、地区図書館の場合には管理人さんをお願いする必要性が出てまいります。そのことから、やはり予算が膨れ上がるということで今回も昨年と同様の時間帯、9時から6時ということでの試行になっております。そのあたり御理解頂戴できたらと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

説明はようわかったけど、僕の言いよんのは全然意図が違うんじゃ、発想が。

吉井の直売所、JA農業振興センターというところで、JAの直売所んとこへ、吉井の直売所があります、農協んとこへ。あれも人を雇うて運営委員会で人を雇うて助成してやりようた。9時から始めて5時には閉めるん。5時には誰も買わんの、仕事しょうるから。産業の職員が6時半、奥田君、7時までぐれえじゃったかな、あけえと、もうええと、超勤つかにや超勤でうてもええ、皆ボランティアで一杯飲むのわしがするからというてやろうというて、やったら売り上げがぼんとふえたんです。というのは、仕事が5時半に終わったとか6時ごろ帰ったら、買い物できるんですよ。僕らお願いして、友實市長、市長、悪いけど直売所で買うてくださいよというて、こういうお願いしとんです。で、市長、買うちゃると言うて、教育長も買うちゃる言うた。行ったらいつも5時にわしが仕事終わって5時20分に帰ったら閉まっとなるが買えんがなと言うから、ほんなら時間を延長してやろうじゃねえかと。帰ってもらやあええから、職員で順番でもってこうというたら、その間の1カ月の売り上げがぼんとふえたんですよ、買うてくれて。そりゃあ今だに、その当時はそうじゃったんで、今何ぼかしてくれよんじゃけど、やっぱそういうことをしてほしいと。

図書館利用じゃ、図書館来たもの真の目的が、中学校の義務教育終了前ぐらいな者が勉強していただきたいということでやりようたから、勉強するスペースをとってあげたりするのも一つの方法じゃねえかと。子供がちょっと騒いだからというて、大の大人が大きい声出して怒る必要ねえんじゃねえかと。怒るからもう行かんというような話が出たんですよ。じゃ、そういうことのねえ。



それから、地域地域によって合うところがあるので、農業しよる、農繁期のときには行かんというのがあったりするんじゃないけど、その時間帯を見て、その地域地域の特色で吉井の場合じゃったら、僕できるかこれ可能かどうかわからん、6月からせんでも、7月からやってもろうて10月まででもええんじゃないかねえかと思うて、そういう言い方したかったわけ。赤坂がどうこうというんじゃないねえ。

まあはっきり言うてこれもう大問題になつとる、これ、いまだに懸案のことができてねえけど、これ金谷議長がおられる、金谷さんは赤坂の出でおられて、赤坂の稲田さんという前の町会議員さん、議長さんが、はっきり赤坂んところへ給食センターがのうなってなったら、図書館2階へ上がりようから、こんな2階へ上がっていきようる図書館は少ねえから、あそこ1階を図書館にしてくれえというて言われて、もう本人は旅立たれたんじゃないけど、僕は何遍も会うて、早うやれえよというて、これは荒嶋市政のころからの懸案じゃったんがいまだに解決できてねえ、建物やれえやれえとかそう進めよんじゃないねえけど、やはり2階へ上がっていくとかというたらエレベーターで上がるとかというの、やっぱり子供とか年寄りでもというたら優しゅうなかつたらおえんのんで。そういうこともあったんで、これから、地域の声を聞いてくださつとると思うんじゃないけど、お金がねえと言うんじゃないたら、どっかの議員さんが費用対効果と言うんじゃないたら、やめられえ、費用対効果はいろいろあるんじゃないが、学習とか勉強に励んでる。

この間、悪いですけど名前言えいうたら言いますけど、民生委員会が吉井でありました、おとつかかな。そのときに、ちょっとお話があるんじゃないというて、総合戦略から皆、人口が減る話ばあで僕は否定したんじゃないけど、その中で私ら年寄りは黙つてもう死ねと、黙つとけえと言いよんかなと言うけ、そんなこと言うもんかという話からして、プールの話も出たり、いろいろな話が出ました。その中でアイデアもかしてくれえて、吉井は北じゃ、玄関じゃ言うけど真つ暗じゃなという話からしたり、足の確保じゃ、いろいろな話が出た中で、ぜひ地元合うた即応したのをしてくれえと話を、山陽が悪いやこう言いよりません。僕と同じことを言いました。直売所にしても山陽にせにゃおえんというて、悲しいかな、吉井にしてみらやあええんじゃないけど、人口の多いあっちじゃねえと仕方なからうというて、そりゃ仕方がねえというてわかつとんで。

ぜひ、図書館についてもそういう意向があるんで、すぐ館長、お金がねえ、お金がねえと言うんじゃないたら、もう学校もやめりゃあええんで。お金の費用対効果のことはまあいろいろ考え、これからやっていかにゃあおえんこつちやから。

ぜひ市長、そこんところは地域の特性に合わせてやっていただきてえということ言いたかつたんで、時間の使うときも。そうじゃなかつたら中学校も運動会一緒にすりゃあええがな、全部一緒になあ。そういうなんがあるんで、ぜひお願いします。これ要望ですからよろしいです。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

私のほうから財務部にお尋ねをいたします。もし原稿、試算が出ていれば教えていただきたいんですが、1 ページ、法人市民税、税率の改正です。12.1から8.4に下げる、4ポイントぐらい下がるんですが、これによってどのぐらい税収減になるんでしょう。影響はどのぐらいでしょうか。あります、そんな試算が。

○税務課長（末本勝則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 済みません、その部分については、特に試算はしてございませんので数字としてお答えはできないんですが、これは制度の見直しの一環で下がるものでございまして、この法人市民税の税率が12.1から8.4に下がる、マイナス3.7でございまして、県の税率も4.2から2.0でマイナス2.2下がることになってございまして。合わせまして5.9下がるんですが、この下がることと同じに国税であります地方法人税の税率が4.4から10.3に上がると、プラス5.9に引き上がるということで、地方法人税が下がった分を国税の法人税が上がるということでプラス・マイナス・ゼロというここでは計算になっておりまして、この上がったもので今度は全額を地方交付税へ原資化するという制度に流れておりまして、税収は下がりますけど、交付税のほうでその分補填が入ってくるというようなことでございます。

御質問のありました、税率云々で税額が何ぼ下がるということについては計算しておりませんので、申しわけございません。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

今度、4 ページなんですが、急速充電器利用状況ということで資料をつけていただいております、いきいき交流センターのものです。これで利用回数を書いていただいているんですが、これおおむね何台ぐらいの方が使ってるんでしょうか。結局、1台のものが25回使ってるのか、2台のものが25回使ってるのか、大切なのかなと思ったりするんですが。それがわかるようになってますよね、カードみたいなぴつとして、車番かなんか特定できなかったら充電できないようになってますよね、たしか、仕組み的にあの分が。多分出るんじゃないかなと思うんですが、そんな資料お持ちじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） 吉井やこう4人でも使よんじゃろが。

○委員（下山哲司君） いや、今試行期間じゃから、ただじゃけ、関係ねえ。

○委員長（北川勝義君） ただじゃけ。

○委員（下山哲司君） 関係ねえ、ただじゃけ。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、そんなことない、そんなことない。

はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、ただだから関係ないというようなお声もあった、いや、そんなことなく、あれ誰でも使えるわけじゃなくて、何か認証カードみたいな、磁気カードみたいなんがあって、その磁気カードをかざすか何かしなかったら、たしか充電始まらないはずなんです。ぶすっと刺せば……。

○委員長（北川勝義君） いやいや。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあなかったように思いますよ、技術的に。

○委員長（北川勝義君） どうなっとな。

○副委員長（佐々木雄司君） 刺せばつながるようなあれじゃないでしょ。何かカードみたいなんが、カード、ぴっと、それ自分が個人番号なのか、それとも車についているカードなのかわからないけども、あのカードみたいなものをぴっとしなかったら、どの充電器も反応しないようになってるはずなんですけど。

○委員長（北川勝義君） わからんの。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 詳細についてのその台数とかの資料はきょう持ち合わせてませんので、一度確認を……。

○委員長（北川勝義君） カードがなかったらできんのか、できるんかというんじゃ。

○管財課長（小坂憲広君） そちもちょっと、もう一度調べて……。

○委員長（北川勝義君） すぐ調べてもらえ、誰かに。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと僕、それかわりに要らんこと言うんじゃけど、吉井でこの間見た軽トラの三菱の軽トラ、電気自動車があったんじゃ。でえれえ軽トラがあるんじゃなと思つてびっくりした。ずうっと見ようたら、2つ穴があるんじゃ、こう。あって、家庭用でできるんと、そこで右側がたしか家庭用じゃなかった、高速級というんか。

誰たあ言わんけど、中島んとこへ家建てとる土建屋さんとか、自分とこでコードをしてしたらあなあ。オウという人がしとんじゃ。どねえなと言うたら、いきいき交流センター行きゃあただなんよ、わし、冗談ばあ言うてみたんよ。

何かあれの目的が、岡山県に普及しようと思つて、通りようる人がこうやってこういくということやったがあ。何かそうじゃねえ、地元の人がそけえ来てしょうるが、自分とこの家で充電すりゃあええのが、そけえ来てしょんじゃったら、意味ありやへんのんじゃねえかと思つて、はっきり言つて10台も20台もしょうらんからなあ、吉井でも。

件数言いたかったの、いきいき交流センターはええけども、物すげえ少ねえよ、同じ人だけで。行きよう人にも聞いたら、家でしたら電気代が要るがなと言うけん、ああそうかなと言うて話をしたんじゃけど。考え方がどれがええかというのはわからんけど、何か公平じゃねえような、あれも。電気自動車がある者はええけど、ねえ者は。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一個いいですか。

○委員長（北川勝義君） いいです。

○副委員長（佐々木雄司君） それはお願いしますね。またわかったらでいいんで教えてください。

で、総合政策部ですか、あかいわに戻ろうプロジェクトなんですけど、これ、教育委員会にも検討いただきたいとか考えていただきたい部分なんですけど、「おかえりあかいわ」というこのキャッチフレーズとか、かがみがついていますけれども、これはもうこれにしか、この「おかえりあかいわ」というのはこれにしか使えないんでしょうか。というのが、青少年の社会を明るくする運動のほうで、ちょうど法務省さんがつくってるポスターが「おかえり」なんですよ、青少年の立ち直り支援ですね。ああいったようなものが、例えば教育委員会が推進をさせてもらうときにこの「おかえりあかいわ」みたいなもので独自のその取り組みができるのであれば、使えば非常に相乗効果あるかなと思ったりもしたんです。だから、それ使えるんか使えないのかということです。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御意見、とてもありがたく頂戴いたします。そういう我々も、戻ろうプロジェクトでないと使えない標語だというような考え方はしておりませんので、いろんなところで合い言葉として使えれば……。

○副委員長（佐々木雄司君） 使えると。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。思っておりますので、また具体的には相談してみたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一個。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 最後になるんですが、消防です。

消火栓標識が信号待ちで倒れたということなんですけど、倒れるようなものなんですか、何で倒れたんですか。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、消防長。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 大変申しわけありませんでした。鉄製のものです。

ので、経年劣化によりまして、日々風等で揺れておるものでございます。どうしても地面に出たところが支点になって揺れておりますので、日々、消防水利、それに附属する標識であるとか、そういったものも点検はしておるんですけども、どうしても目視でございまして、その事故以降、もうちょっと詳細に点検をして、不備があるもの、腐食がわかるものについては早急に連絡をさせ、それを撤去しなくてはいけないものについては撤去するというような形では周知をさせていただいたんですが、どうしても経年劣化によりまして、そこがだんだんだんだん、日々力が加わっているものでございますので、中から腐食であったりとかということがありまして、今回の場合は若干、以前に車が当たったような形跡もございまして、そこがちょっと弱かったのかなというようなことは思っておるんですけども、点検等これからはしていつて、そういったことがないように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 佐々木さん今言うた話で、変な話じゃねえ、さっき戻るんじゃけど、ありゃあ僕が聞いたのは、何かよその、大阪のもあったりして、犬がしょんべんしたりどこのこの、その腐食でどうの、酸性化してどうの。というのは何でこういうことを、僕はそれもあるなあというて、経年劣化もあるんじゃけあるなあと思うた。ほんなら、指定管理、悪う言われよんじゃけど、指定管理受けとるとこの水銀灯じゃあなあ、水銀灯が倒れたんじゃ。ひょっとしたらもう倒れるでと言うて、犬がしょんべんしたりしょうたんもあるんじゃけど、水で洗おうたけど、一々洗いに出れんけえ、おらんときに散歩行く、そうしたらやっぱりそれ根が悪うなとったんじゃけど、結果的に倒れたんよ、ぼがあと折って。そういう水銀灯のはこれよりもっと太えが。太えんでもすぐ上というか、舗装のすぐ上んとこあるが、あれがやっぱ腐とったというんかな、もう皆おえんなったから。そういうなんようけあるんじゃねえかなあ、テレビでもやとったからなあ。今後はじゃけん点検だけようしてもらわにやおえなあ、なったのはしゃあねえけど、そういうとこのいつも行きようという。これ消防が点検するんかな、消防団がするんかな、どっちがすんじやろう。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） これは、消火栓、それから防火水槽も含めて、消防署員が……。

○委員長（北川勝義君） 消防署のほうかな。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） はい。月1回は必ず点検に出ております。今、委員長言われたように、犬のおしっこによつての腐食というようなことも言われてはおるんですが、日々どうしてもそこが少しの風でもずっと揺れている、支点がそこになるというところで折れやすくなっておるという状況にはありますので、申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

もう一点だけ、戻るんやけど、急速充電のなんじゃけど、桜が丘いきいき交流センターが出て、何で吉井の図書館のは出てねえんならというたら、こりゃよう考えたら、商工観光で設置しとるけんで、たまたまいきいき交流が管轄じゃからということで出してくれとるんじゃけど、せっかくじゃったら出してもらうんじゃったら、商工のほうであろうと、まあまあこれが縦割りになってしもうとんかな。同じ事業なのにたまたま補助金もろうたら、老人でもろうたけん老人施設じゃと、船舶でもろうたけん船舶施設じゃと、こう分けてしもうて、横のがあるんで、できたら次んときにゃあ、これをこういう急速充電の利用状況を出してくれるときにゃあ、出てなかったら言わんのんじゃから、出してくれたときにゃあ吉井の図書館とこのも、商工の関係じゃろうけど、参考に出していただきてえと思うん、どんなですか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 今回、急速充電器を設置しておりますところが2カ所あるということで、吉井のほうも資料的には用意をしておりましたけれども……。

○委員長（北川勝義君） 出さなんだ。

○財務部長（直原 平君） 委員長言われるように、この……。

○委員長（北川勝義君） 配れえや。

○財務部長（直原 平君） この部署がいきいき交流センターということになって、切り離して出ささせていただいておりますので、必要であればまた提出をさせていただきたいと思ます。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

もう一つ。3ページの、日本ロジテック協同組合がやめて、同じ金額で随契できたんじやろうけど、それはそれでええんじゃけど、何でやめたん、日本ロジテックというのは。

○財務部長（直原 平君） ことしの4月1日から電力の全面自由化ということで小売がありまして、直接の原因は資金の調達に伴わなかったということで、ロジテックさんが経産省のほうに解散を出されて、うちのほうにも切りかえについてのお願いということで来たので、2番札のところへやらせていただいて。資金の調達に伴わなかったというのが主な原因でございます。

○委員長（北川勝義君） せえで、そっからなんじゃ。株式会社イーセル、本社千葉県にあるんじゃけど、資本金1,000万円に上げとんじゃけど、そないなところは心配ねえんか、こっちのほうがおめえ心配あるんじゃねえんかと思うて。

前、B&Gやったときに、地域性があったりして、こういうことがあるんでやらせていただきてえというてあって、保険も入るととかあったが、説明があったが。これは保険でも入るとんか。わかるんよ、資本金1,000万円じゃというたら、こんめえ会社じゃが。ええんかな。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） イーセルさん……。

○委員（実盛祥五君） イーセル。

○委員長（北川勝義君） イーセルさん。

○財務部長（直原 平君） はい。そちらのほうに2番札ということでお願いをしております。この自由化に伴いまして、電力会社でありますとか、新たに参入したところが来ておりますけれども、仮に小売のほうの電力会社が営業できなかったとしても、従来からの電力会社から電気が……。

○委員長（北川勝義君） 違う、そねえな話はしょうりゃあへん。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） そげな話はしょうらのじゃ。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 前にB&Gのときに、たしか佐々木委員が言われたと思うんよ、副委員長が。こういうような実績があつて、指定管理していくときには一番あとをびちっとしたところが資本充実したところが、第一のそこの選定条件も入るんじゃないかと。じゃけ、この電気も安定的な供給もらわにやおえんし、そりゃあおえなんだときには最寄りの中国電力がやるというのは決まっとるが、東京でも東電がやるというのは決まっとる、関電がやる。そうじゃのうて、23年に100万円でした、26年に1,000万円にしたぐれえなどこののであるかということと言いたかつたんじゃ。それ安かつたけえそういう募集がなかつてこういうの来たから、3社しかなかったからじゃろうけど、もし、極端に2社募集だったらできんかもしれん入札がなあ。ちょっと今そう思うて。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 関連でいいですか。

○委員長（北川勝義君） ようわからんの、僕は。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、それ関連なんですけど、このイーセルさんの会社概要みたいなものはあるんですか、御提示いただけます。

結局その1,000万円というものが、例えば大きい企業さんがお金を出し合つて1,000万円という形なんであれば、会社が傾きかけたときには増資という形でフォローしていただけるとか、背景がわかれば判断できるんですよ。だから、そうじゃなくて1,000万円というものが本当に純粋なそこら辺から調達してきた銀行融資とかからの1,000万円とかというような話、1,000万円以上の銀行融資があつて、その中で1,000万円という話になったときに、いや、その資本つて通じるんですかという話にもなってくるわけで、やっぱり後ろがどうなのかというのが大切だと思う。その提供いただけるんですか。

○委員長（北川勝義君） 会社があろう。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） おっしゃるとおり、公募をかけましたときに、3社が入札を…  
…。

○委員長（北川勝義君） もう簡単に言えっちゃ、もう出せんなら出さんと言ええっちゃ。

○財務部長（直原 平君） 今のところ、会社概要等はいただいております。

○委員長（北川勝義君） はあ。そんな会社か。

○副委員長（佐々木雄司君） 募集用件を満たしていればそれでオーケーちゃうことなんよな。

○委員長（北川勝義君） そりゃしゃあねえなあ。

○財務部長（直原 平君） 会社概要につきましては、後ほど、これ……。

○委員長（北川勝義君） あるん。

○財務部長（直原 平君） 出していただいて……。

○副委員長（佐々木雄司君） 確認していただける。

○財務部長（直原 平君） 確認します。はい。

○委員長（北川勝義君） てえじゃあんじゃ言うな、おめえ。

○財務部長（直原 平君） 済みません。

○委員長（北川勝義君） 直原部長、ありゃあ配ってくれるんか、図書館の、後で。吉井の図書館。用意しとったのに出さんというより出しゃあええがあ。秘密にせんでも。

○財務部長（直原 平君） あの吉井のほうのも実績配らせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 旧備作高校跡地の活用ので資料出とんどですけど……。

○委員長（北川勝義君） どっちで言いよん、こっちで言いよん。これで言ようる。

○委員（下山哲司君） はい。内容についてどうこう言うんじゃないんですけど、2点、1点はこの13ページを見て説明を聞くんですけど、一番私が不安に思うとるのは、こういう資料が出とんどですけど、知事がこのことについてどうも気乗りでないようにお聞きしとんどですけど、その辺は市長、どうなんですか。

○副委員長（佐々木雄司君） 誰が言いよんか聞いたほうが。

○委員長（北川勝義君） 誰が言うて誰が言うた言わにゃ、例えば、下山さん、いいんじゃないけど、下山さんがじかに聞いてこられたんか、誰が聞いたか、又聞きで、よう今、資格審査でも総理府がこれがおえん言うたんじゃとか、勝手に使うて、誰が言うた、公文書言うてもらわにゃあ僕らが言うた、誰が聞いたというてある人じゃというて話になると、ちょっとそこ、もし



わかりゃあ、言えれんとかええです。できるんじやったらどんなかだけ。

○副委員長（佐々木雄司君） 知事は頑張る言ようる。

○委員長（北川勝義君） どんなか、ちょっと。

○副委員長（佐々木雄司君） 赤磐市のために一生懸命やると言ようる。

○委員（下山哲司君） 知事は教育施設に関しては力を入れてやるというてテレビでもずっと言うとられるんですけど、赤磐市の件についての。

だから、いいんですよ、問題ないんじやと言うんなら、問題ないと言えばいいんですよ。市長にちょっと御意見を。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 備作高校の跡地利用についてを、特に伊原木知事と協議をした経緯はございません。やはり担当の部署と協議を進めていってのことでございますので、担当同士の協議では円滑な協議が進んでいると報告を受けているところでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待ってください。

市長、お願いしてえ、市長にも部長にもお願い、副市長にも。

何かこっちが聞いたら出す出すじゃのうて、さっきの図書館の駐車場の電源の話じゃねえんじやけど、こっちの、いきいき交流は出るけん、まあ言わんとしょうることはようわかった、いきいきはこっちの管轄じゃから、せえでこっちは違うというのは商工観光じゃから違うというのはわかる。せえで、できたらそういう情報は参考資料としてこれから出してください、市長。一緒に出すというの。これ配っちゃる言よんと同じで。せえで、今の逆に言うたら、いきいきは今度は商工には出さんということに例えばなるが、産建には。産建のほうにもいきいきのは参考で出してあげて。よそばあ出しゃばって、議長、僕は出しゃばって言よんじやのうて、比べるんが2つの同じもんじやけん、なけりゃあいけんのんじやねえかなあと、比べれんかなあとと思うて思うんじやけど。

せえで前、そのこと戻るんじやけど、言いよった、一遍、1つあれ言よったろう。何か佐々木さんが言うたんかな。何か違うんじやどうのこうのというて、何か言わなんだか、貯蓄、あのバッテリーの何がどうのこうの、何が違うたと言うたんかな。言わなんだかな、そんな話。ちょっとわからん、もう一遍、何も違やあすまあとというてこの間話ししょうたんよ。

○副委員長（佐々木雄司君） ああ、直流と交流ですか。

○委員長（北川勝義君） いや、直流か交流かわからんけど、何か違う、ほんならおめえ山陽

行った方が早えなあと言うたりする、変わらんのんじゃない。僕ようわけわからんこと言よんじゃけど。

○副委員長（佐々木雄司君） 何かあった、あった、あった、あった。

○委員長（北川勝義君） 貯蓄ができるとか、バッテリーが貯蓄ができるというたが。蓄積と  
いうか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 簡単な説明にはなりますが、私のほうから説明させていただきます…  
…。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は聞かれて、いきいき行ったほうがええなあと言うて。

○市長（友實武則君） いやいや、いきいき交流センターへございます急速充電器と吉井の支  
所の前に設置してる急速充電器、違いがございます。使う方から見ればほとんど変わらないん  
ですけども、機能に違いがありまして、吉井のは、皆さんがお考えどおりの充電器です。いき  
いき交流センターの充電器は、中に蓄電池を備えておりまして、通常の電気でその蓄電池へ充  
電し、車等に充電するときにはその蓄電池から放電して急速充電をすると、こういう仕組みに  
なっておりまして、これによって災害時の給電を……。

○委員長（北川勝義君） ああ、災害時のときになあ。

○市長（友實武則君） 可能にしております。

○委員長（北川勝義君） ああ、そういう意味か。

○市長（友實武則君） 災害時の避難所となった場合の携帯電話の充電とか、パソコンの稼働  
用の電源……。

○委員長（北川勝義君） 普通の時関係ねえんじゃない。

○市長（友實武則君） そういった電源に給電できるというメリットがございます。

さらに、ここの施設の受電している電力を、すき間を使った電気活用、そういったことがで  
きるんで、契約電力量をワンランク上げるとかすることなく充電器が活用できると、こういう  
メリットをきかせて設置しているものでございます。大きな違いはそういったところかと思ひ  
ます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

前、フジワラさんが県営、いずみにおいて、県営グラウンドへしたわな、NPO法人で。太  
陽光で。岡山県したが、太陽光で。ただでしたが、太陽光と、もろうて、それで下で蓄電し  
て、緊急充できるという。フジワラルミコさんかな、たしか。NPOでな、やったんじゃ。せ  
えで、赤磐でやろうかと言うたら、赤磐、いろいろな人の反対もありまして、やめたんです、  
もう面倒なことはせられなと言うて、僕も参加せんからと言うてやめたん。

要するに、緊急はできる、蓄電しとるからできるということやな。わかった。ええことすなあ。何で吉井してくれんの、吉井のほうが災害多いでなあ。こっちは災害やこう、水害もありゃあへんでなあ。

○委員（下山哲司君） 容量的に小まい。

○委員長（北川勝義君） 小めえんか。まあええわ。要らんこと言よつたら。ほんなら、わかりました。要らんこと言いまして。

ほんなら、再度確認は、使用者については、利用者は全く災害がねえときは同じということじゃな。ほんなら、いきいき行けえというてわしが要らんことを言う、済みません、わかりました。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっと確認したいんですけど、この戻ろうプロジェクト、おかえりプロジェクトの中のこのチラシなんですけど、これはいつ配られるんですか、それとどういったところに配られるんかちょっと教えていただきたいんですけど。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） あかいわに戻ろうプロジェクトのチラシ、リーフレットにつきましては、順次、各施設並びに例えば近隣の高校の同窓会の皆様とか、いろいろなところで展開をしていきたいということで思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 広報入れんのじゃろうか、また。

○委員（松田 勲君） そこでちょっと、お聞きしたいんですけど、まだこれから配るということでもいいんだとは思いますが、今、アプリでダウンロードしてみたら、ほとんど入ってないですよ、中身が。これ、配る前にも、もうちょっと内容を、せっかく見た人が……。

○委員長（北川勝義君） 和気町は大分頑張りようるがなあ。

○委員（松田 勲君） 何じゃという感じで、もう終わってしまうんですよ。だから、これ早急に、配る前にもうちょっと内容を充実ささんと意味がないんじゃないか。赤磐市のアイコンがあるんですけど、もうそこに行くしかないような感じになってるんで、独自のせっかくホームページをつくられて、アプリをつくられてやっとなだつたら、もうちょっとその辺を早急にやるべきだと思んですけど、どんなんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、御指摘のとおりでございまして、早急にいろいろなコンテンツを盛り込んでいきたいと思っておりますので、ぜひ、いい御意見を願います。

○委員（松田 勲君） ぜひお願いしたいんですけど、今、登録してみようと思っても、登録

できないんです、できない状態になっとなで。結構詳しく入れるというような状態になつて  
るし、これじゃあなかなか入りづらいんじゃないかなあと。御存じだと思っんですけど、若  
い子たちはエアを使っってますよ。わかります、エアというて。要は、こういうバーコードリ  
ーダーとか、いろんな、例えば赤磐のマークにかざしたら映像として見るができるんで  
す。それが今主流なんです。だから、動くものにはしっかり見てくれるものがあるんで、そう  
いったものを取り入れないと、せっかくアプリでイメージは何かすごいやらかい感じで、変わ  
ってきているなあとは思っんですけど、中身がもう全くなかたいんで、だからその辺をギャ  
ップがないように、せっかく。特に若い人たちに帰ってもらいたいんだったら、若い人たちが  
見るような工夫を早くしないと、配った後で開いたら何やこりゃあという感じで、もう終わっ  
てしまう。登録も何もしないと思っんです。

遠藤さん大変だと思っんですけど、ぜひ新しい情報も入れながらやっていただきたいし、せ  
っかくあかいわに戻ろうなんで赤磐市の企業のアピールもいいし、赤磐市の市長が子育てする  
ならあかいわ市って言ってるんだったら、子育てのメリットみたいな、今回、高校3年生まで  
拡大されたじゃないですか、例えば子育ては今こういうふうにな赤磐市はやってますよとか。何  
かそういった向けのこともわかるようなカテゴリーで、せっかくカテゴリーがあるのに全部中  
身がただ写真がぼんと入っただけなんで、今見たら、それじゃあもったいないと思っん  
です。やるんだたら、市長があれだけ言っただたら、子育てするならあかいわ市、例えば学  
校はこういったのある、さっき言っったB&Gもいろいろありますし、こういった施設があるん  
ですよとか、こういったお店がありますよとか、いろんな意味で赤磐市がおもしろそうだなあ  
と……。

○委員長（北川勝義君） 一緒にラーメン食べたって。

○委員（松田 勲君） ラーメンでも、こういったラーメン屋さんがあるよとかも含めて、そ  
ういったことをやわらかく、もうちょっとしていくべきだと思っ。ターゲットがこれじゃとよ  
くわかんないんです。若い人たちに帰ってもらいたい、子育ての人に帰ってもらいたい、それ  
だたらそれなりの情報発信をしていかないといけないんじゃないかなあとと思っんです。

ちょっとお聞きしたいのが、このキャラクターはもう、今回のプロジェクトのキャラクター  
になっったんですか。なっったんですね。なっったんだと、そのキャラクターも動画で入れるよ  
うな形で、せっかくやるんならやられたほうがいいんじゃないかなあと、ももちゃんも含めて、思  
うんですけど、要望ですけど、どんなでしようか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 貴重な御要望ありがとうございました。

いろいろ教えてください。何とかついていきたいと思っます。よろしくお願ひいたします。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 関連なんですけど、ごめんなさい、松田さん言うの本当よくわかって、僕も同感なんですけど、フェイスブックあるいはインターネット上の展開を見たら、お隣、武久さん、瀬戸内の、結構やってるんですよ。あれにだけは絶対負けないように、一丸となって頑張っていたいただきたい本当結構やってるんで、アイデアで。本当負けないようにだけ、ちょっと頑張っていただけません、僕のほうからもお願いします。

○委員（松田 勲君） ついでに。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっき言われた武久さん、僕も見てから、すごいなあと。瀬戸内のアピールをすごい動画でだあっとやっとなですよ。もう、瀬戸内と打っただけでいっぱい出てくるんですよ、それすごいなあと。フェイスブックにしてもですね。

あと、岡山市、この前ちょっと聞いたんですけど、岡山駅の中に各市のアピールがあるらしいんですが、赤磐市だけがないとかと。備前市とか、和気町とかあるのに、赤磐市だけがないとかという話を聞いたんです、僕ちょっと行ってねえからわからんですけど、そういったコーナーがあるらしいんです。だから、いろんな意味で、もうちょっとこれも含めて、そこに置くのもいいでしょうし、アピールを、せっかくやってるんで、お願いしたいと思います。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） お二人の委員から、本当にありがとうございます。

できれば次々に展開をしていくので、またぜひ、6月の補正にも御協力をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 先ほどの件でございますけれども、お手元のほうにライフプラザ吉井の使用量、若干、期間は違いますが、つけさせていただいております。

それからもう一つにつきましては、イーセルの概要でございます、済みません、4月7日時点で小売電気業者につきましては279社あるようでございます。いろんな、石油系とか電力系とかいろいろあるようでございますけれども……。

○副委員長（佐々木雄司君） もう一回お願いします。200何ぼ。

○財務部長（直原 平君） 279社が4月7日現在で登録をされていると、その中の1つでございます、そこにありますように、済みません……。

○委員長（北川勝義君） これ、元検事のかなあ。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 元検事かなあ、新田さんというのは。

○財務部長（直原 平君） イーセルですか。

○委員長（北川勝義君） 違う、新田さんというのは元検事かなあと言よんじゃ。

○財務部長（直原 平君） そこまでは全くわかりません。申しわけありません。そういった概要でございます。

以上です。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） 冒頭の熊本地震災害の報告にあわせまして、区長会等への呼びかけをするのかというようなことがありました。お答えができておりませんでした。

これからの区長会、それから町内会長会のほうへ積極的に義援金の動きをしていただきたいというような要望を、お願いをしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 何で言ようるというたら、市長、前東日本があったが。東日本の震災のときに区長会から言うてきて、やりましょうということで、うちは10万円じゃったかな、したんですよ。やっぱりそれ、どこの集落も区長がやったから、今回せえで区長が新しく変わって、おい、するんかなあ、どうしたんかなあというて言うけん、きょう総務文教委員会があるから、ついでにちょっと聞いてみらあその他でもという話じゃったんじゃけど、それだけのことなんで。やられるんじゃったら、よその新聞見よったら時々、PTAとか、書いてしとんですよ。どんなんかなあと思うて、余りよそも先々出しゃばってやらんでもええ、前んときに議長、議会のほうもありましたが。

○議長（金谷文則君） ちょっとまた、言おうと思っと思ったんですけど。

○委員長（北川勝義君） できたら、それがちょっと今あったんで、どんなんかなあと思うて、うちがしよって、今度は後からのがようけしたりしたらおえんし、去年、前何と言うたらおかしいけど、どんなんかなあ。ちょっとそれ聞きたかったんで、もし情報があったら…

…。

○議長（金谷文則君） 全協で。

○委員長（北川勝義君） 情報があったら教えてください。何ぼかんぼするというのが、もし区長のほうへ考えがあったら。ねえんじゃったら、うちのほうは地元の区でしようかという話があったんで、きょう聞いてきますと言うて、うちが一番に手を上げて一番にやる必要もねえんじゃねえかなあと思う。ねえんじゃねえかと言うたらおかしいなあ、まあ今思いましたんで。あれえしたんじゃったら出てこまあ。

○委員（下山哲司君）　すぐ先に区長会がある。

○委員長（北川勝義君）　違う、山陽新聞とかそっちにしたりするが、したんじゃ出てこまあ。日赤か何かで出なんだから出てこまあ、名前が。違うんかな。

○委員（実盛祥五君）　山陽新聞、新聞載る。

○委員長（北川勝義君）　いや、そうじゃけど、違う違う、そういうんじゃのうて、まあええわ、じつつあん、わしの言いよること、ちょっと今、意味が。もうよろしい。わかりました。

他にありませんか。他になればこれで終わりたいと思います。

○委員（実盛祥五君）　その他、その他。

○委員長（北川勝義君）　その他、これで終わります。

続きまして、その他について、何かありませんか、委員の皆さん。

○委員長（北川勝義君）　はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君）　済みません、市民の方から私のホームページを通じて3件ほど同様の対応を求める声があります。何かといいましたら、暴走族の騒音対策と改造車両、これが今物すごくふえているということのお叱り、何とか対応してほしいということでの投書といたしますか、メールの内容でありました。

実際、私も何件もオートバイが空吹きをしながら赤磐市内を通行しているところを最近でも見ておりますし、特に問題だなあと感じるのは、医師会病院の前で空吹きをして通る、保育園の前とかでも、子供さんとか寝てる時間がありますから、お昼寝の時間とかでも空吹きして通る、最近できた施設でありますけども、その山陽団地の入り口、熊崎のところに知的障害の方の施設があります。ここの方、ここに入居者といいますか施設利用者の中には、聴覚過敏とかというようなそういった障害をお持ちの方がいらっしやって、常にイヤホンを耳につけておかなかつたらいけないようなそういった状態だと聞いています。そういったところのすぐ横に道があるん、中筋通りにあるんですけども、そのところも昼、夜関係なく空吹きして通るといのは、これは道路交通法の問題ではなくて、生活環境の破壊ともう既に言えるのではないかなと。

私は3件も同じ件で全く別々の方からいただくということは今までなかったものですから、あらら、これはやっぱりいろいろなところで皆さん感じていらっしやるんだなあと。ネオポリスの町内会長さんにもどうなんですかって聞いたら、いやもう最近激しいんだという話も聞いてますし、山陽団地の町内会長さんに聞いてもそのように言われます。立ち話程度ですけども、いろいろな市民の方にお尋ねしたら、やっぱり皆さん、最近ちょっと多いねと。

オートバイで音楽をスクーターみたいなオートバイで音楽をががががが鳴らしながら、くわえたばこで信号無視を繰り返すような、そういったようなお話も聞いております。それは通学路の話ですから、児童・生徒などの通学時間になったら、信号無視ですから重大事故に発生する可能性もあると。つまり市民が危険にさらされているというような状態なんです

が、これどのように市役所として考えていただけますか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） くらし安全課では、この春の交通安全県民運動で、皆様にお世話になりましてありがとうございます。その際に、赤磐署の交通課ともよくお話をする機会がございました。その際、今申されましたような暴走族の予備軍のようなものが出ているとかというような情報も入っておりましたので、相談をさせていただきましたところ、そういうふうな取り締まりに対しても今まで以上に目くばせをしていくというふうな返事もいただいております。

これからもそういう情報に赤磐署と連携を取り合って、対応できるものについてはしていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） それはそうなんだと思います。交通安全対策としては、そういうことなんだと思うんですが、そもそも公道上を大きな音のするような車両で走っていいんですかというところの問題があるんで、これは陸運局、国土交通省さんのほうと協議していただいて、そういう車両が赤磐市内で走ることがないように取り締まりといいますか、手続をとっていただくということも一つあるんじゃないのかなあと思ったりするんですが、国交省さんのほうには連携はどうなんでしょう。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在、実際国土交通省とはそのような対応はさせてもらっておりませんので、関係部署、他の部、課になることもあると思います。その辺を連携して連絡をとっていきようにしたいと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、最後。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長、済みません、お尋ねします。

今一連のお話の流れを聞いていただいて、市民の生活環境の悪化、市民の安全が交通安全が脅かされているというようなことがあるわけでありまして、この総務文教委員会では、しかしながら定められている所管があります。ほかの所管にまたがるようなところもあるのではないのかということ、今、中川課長おっしゃられたんですが、総括責任者といいますか市長として、この市民の生活環境を守ることと、その市民の安全を守ることについて、特にこのオートバイの騒音、改造自動車、こういったようなものの撲滅、このことについてどの程度お考えをお持ちでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いわゆるオートバイの爆音以外でも、例えば、最近では聞かれなくな



りましたが、高校生等が爆竹遊びを夜中にするとか、大声で騒いだりする、そういったものに対しての行政などの対応についていろんな事例もございますので、研究させていただこうと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 市長、期待しております。しっかり市民の安心・安全、守ってやってください。

私のほうからは以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与（徳光哲也君） 1点お知らせをさせていただきたいと思います。

今度の4月29日の金曜日、祝日でございますけども、山陽ふれあい公園の無料開放デーがございます、その会場におきまして赤磐市を舞台とした映画の「種まく旅人～夢のつぎ木～」、これの主題歌を歌っております、男性のアコースティックデュオのこいちさんが赤磐市を訪れていただけます。無料のミニコンサートを行いたいと思っておりますので、時間がありませんでしたら聞きに来ていただければと思います。時間は午後1時半から2時半までの1時間を予定いたしております。総合体育館内のフィットネスアリーナで無料でのミニコンサートを行うようにいたしておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければこれで第4回の総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思えます。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は、各部からの事業の進捗状況につきまして、しっかり協議をいただきましてありがとうございました。

私たち執行部も、緊張感を持って職務に取り組んでまいりたいと思えます。

また、いろいろな問題等につきまして、議長、副議長を初め、必要な情報につきましては連絡をとるようにしっかり心がけてまいりたいと思えます。

本日はありがとうございました。

○委員長（北川勝義君）　ありがとうございました。

　皆さん大変御苦労さまでした。これで本日の委員会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午後0時23分　閉会